



～ごみゼロ・循環型社会めざして～

活動推進フォーラム

年次報告書（2012 年版）



平成24年5月

3R活動推進フォーラム

～ごみゼロ・循環型社会めざして～

はじめに

平成 23 年度は、わが国にとって東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第 2 原子力発電所による放射能汚染への対応に追われた 1 年となりました。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

こうした中で、3 R 活動推進フォーラムが平成 19 年 4 月から事務局を置く財団法人廃棄物研究財団では、平成 23 年 12 月末に公益財団法人廃棄物・3 R 研究財団として新たに出発しました。同財団には、従来から当フォーラムの活動を支援していただいておりますが、公益法人化に伴い積極的に当フォーラムへの支援を位置づけていただきましたので、3 R 活動推進フォーラムとしてより一層充実した活動を展開して参りたいと存じます。

循環型社会構築には、さまざまな主体の連携・協働が重要とされており、このため当フォーラムでは平成 22 年度から自治体会員の会費の無料化を行い、自治体会員の加入を推進して参りました。環境省からも加入を呼びかけていただき、現在、42 自治体会員と 65 民間団体会員、併せて 107 会員となり、組織の強化を図ることができました。

自治体会員と民間会員による連携・協働事業も平成 23 年度にはセミナーや研修会などを 8 団体と 7 件 9 会場で開催でき、より効果的・効率的な活動を展開することができました。

3 R 活動推進フォーラムでは、前身の全国ごみ減量推進会議の時から、永年、廃棄物の減量化に取り組み、また当フォーラムとなってからは循環型社会の構築へ向けて廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の 3 R の推進に取り組んでまいりました。こうした設立趣旨を徹底するために 4 月 24 日に開催された平成 24 年度総会におきまして、3 R 活動推進フォーラムの名称とともに「～ごみゼロ・循環型社会めざして～」とのキャッチコピーも併せて使用することが決定されました。

今後は、こうした成果を踏まえて、さらに広く効果的な 3 R 推進活動を展開して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

本報告書は、平成 23 年度の 3 R 活動推進フォーラムの活動についてとりまとめたものです。会員の皆様をはじめ 3 R 活動に係る関係各位の今後の業務の参考になれば幸いです。

平成 24 年 5 月

3 R 活動推進フォーラム

～ごみゼロ・循環型社会めざして～

専任理事 八木 美雄
(担当)

事務局長 藤本 正

調査部長 藤波 博

事務局員 秋元由美

目 次

	ページ
I 理事会・総会等.....	1
1 理事会.....	1
2 総会.....	2
3 企画・運営委員会.....	28
II 組織・規約.....	28
1 役員.....	28
2 会員.....	29
3 事務局.....	29
4 3 R活動推進フォーラム規約.....	30
5 3 R活動推進フォーラム企画・運営委員会設置要領.....	32
6 3 R活動推進フォーラムについて.....	33
III 平成 23 年度事業概要.....	37
1 第 6 回 3 R 推進全国大会.....	37
2 3 R 促進ポスターコンクール.....	45
3 循環型社会推進功労者等環境大臣表彰の推薦.....	61
4 3 R 推進地方大会後援等の協力.....	63
5 環境にやさしい買い物キャンペーン.....	66
6 連携・協働事業.....	72
7 広報・普及事業.....	77
8 調査研究の実施.....	78
編集後記.....	80

I 理事会・総会等

平成 24 年度理事会及び総会は、平成 24 年 4 月 24 日（火）に法曹会館（東京都千代田区霞が関 1・1・1）において開催され、第 1 号議案役員改選について、第 2 号議案平成 23 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について、第 3 号議案平成 24 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、第 4 号議案理事会・総会の一体的運営について、第 5 号議案企画・運営委員の選任について、第 6 号議案キャッチコピーについて、6 件の議案のすべてが承認された。また、理事会・総会に先立つ 3 月 27 日（火）に（公財）廃棄物・3 R 研究財団会議室にて企画・運営委員会を開催し、3 R 活動推進フォーラムの今後の展開について意見交換を行った。

1. 理事会

(1)開会杉戸大作副会長

杉戸大作副会長が開会の挨拶を行い、続いてご来賓の永島徹也環境省廃棄物・リサイクル対策部循環型社会推進室長より挨拶をいただいた。

(2)出席者

理事・監事・顧問 22 名のうち、代理を含め 14 が出席。8 名の理事・監事・顧問からは委任状が提出された。

◇理事・監事・顧問 （ ）内は代理

副会長	杉戸 大作	前(財)廃棄物研究財団理事長
専任理事	八木 美雄	
理事	石井 邦夫	(公社) 全国産業廃棄物連合会会長
理事	北橋 建治	建設副産物リサイクル広報推進会議会長(加納 敏行)
理事	崎田 裕子	(NPO) 持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
理事	西藤 久三	(財) 食品産業センター理事長(下田 貢)
理事	末吉 興一	(公財) 国際東アジア研究センター理事長
理事	中鉢 良治	(一財) 家電製品協会理事長(田中 裕二)
理事	藤村 コノエ	(NPO) 環境文明 21 共同代表
理事	三井 崇裕	(一社) 全国清掃事業連合会会長(山田 貢)
監事	佐々木 五郎	(公社) 全国都市清掃会議 専務理事
監事	酒巻 弘三	スチール缶リサイクル協会専務理事
顧問	愛知 和男	(社) 全国地区衛生組織連合会会長(神田金弦)
顧問	庄子 幹雄	(NPO) 環境立国

◇環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課

永島 徹也	循環型社会推進室長
清武 正孝	循環型社会推進室 室長補佐
霜田 康司	循環型社会推進室

◇事務局

藤本 正	3 R 活動推進フォーラム事務局長
藤波 博	(公財) 廃棄物・3 R 研究財団調査部長

高林 光治 (公財)廃棄物・3R研究財団経理担当部長

(3)議長の選出

事務局の推薦により、杉戸副会長が議長に互選された。

(4)議事

第1号議案から第6号議案等について審議が進められ、すべての議案は、満場一致で承認された。なお、第2号議案平成22年度収支決算については、監事を代表して（公社）全国都市清掃会議の佐々木五郎専務理事から監査報告が行われた。



第7回3R活動推進フォーラム理事会（平成24年4月24日、法曹会館）

2. 総会

(1)開会

武内和彦会長（東京大学教授）が開会の挨拶を行い、続いてご来賓の永島徹也環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長が、伊藤哲夫環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長の挨拶を代読した。

◇武内会長の開会挨拶概要

・4月1日から東京大学サステナビリティ学連携研究機構教授となった。地球環境、人間社会の持続可能性を追求していく組織である。持続可能性について、重要な3つの社会像があると思っている。その一つは低炭素社会で、CO₂の排出量を抑制して、エネルギーの利用効率を高め、地球の温暖化を防止するという取り組みである。2番目が循環型社会で、3Rはその中核をなすものである。できるだけ天然資源の使用を抑制し、資源を循環利用することで、廃棄物の排出を抑制するという社会像。もう一つは、自然共生社会で、生物多様性とか生態系の問題で、3Rと並んで日本がリードしている。

・震災から1年以上経ったが、このことが日本社会の中で大きな影響を与えている。3Rの分野でも災害廃棄物は大きな問題だが、現地へ行って感心したことは、リサイクルすべくいろんな素材がきちんと分別されていて、3Rが日本社会の中で定着していることを実感した。その中で大

変大きな問題は、放射能汚染によるの廃棄物の処理が難しいことである。いくつかの自治体が勇気を持って引き受けられているが、3 Rは一定の基準のものをきちんと回すという仕組みであることを実感した。これを今後どのように進めていくかが、大きな課題と考えている。

・3 R活動推進フォーラムが予算も厳しい中で、事務局が中心になって活発に活動をし、多くの自治体に参加していることをうれしく思っている。また、フォーラムを支援していただいている財団も、公益財団法人廃棄物・3 R研究財団となり、私どもの活動をより積極的に位置づけていただけたことになったことは大変ありがたいことと思っている。

・今年の全国大会については、災害廃棄物への対応から自治体での開催が難しくなり、環境省と当フォーラムが中心となり東京での開催を考えている。お陰様で、研修、セミナー等活発に行える状況となっているので、会員の皆様にもこの会を活用していただき、望ましい循環型社会に向かって大いに貢献していただければ大変ありがたい。

◇伊藤哲夫環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長挨拶

(永島徹也環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長代読)

皆様には、日頃より廃棄物・3 R行政の推進に多大なご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。本日の3 R活動推進フォーラム第7回総会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

平成18年1月に3 R活動推進フォーラムが設立されて以来、企業、業界団体、研究機関、NPO/NGO、自治体など、幅広い関係者の皆様方におかれましては、3 R推進全国大会の開催、環境大臣表彰の推薦、3 R促進ポスターコンクールの実施など、循環型社会づくりの取組にご協力いただいております。

環境省では、昨年の3月11日以降、東日本大震災により発生した膨大な量の災害廃棄物の迅速な処理、また、原子力発電施設の事故によって生じた放射性物質で汚染された廃棄物の安全な処理に全力を挙げて取り組んでおります。特に被災地では、仮設焼却施設等も設けて処理を実施しておりますが、それでもなお処理能力が不足しています。そこで放射能濃度が不検出または微量の災害廃棄物に限定して広域処理のお願いをしているところです。

このような災害廃棄物の処理と併せて、循環型社会づくりのための取組、個別具体の取組もさまざま進めております。例えば、国内外で循環型社会を実現するため使用済小型電気電子機器からレアメタルを含む有用金属の回収・再生利用の促進や静脈産業メジャーの育成とその海外展開の支援、また有害廃棄物等の適正処理も推進しております。

また、地域で活用されていない循環資源について、循環システムを創出することで効率的・効果的な地域活性化にもつながる地域循環圏の構築をさらに推進して参ります。そして、3 Rの中でもリデュース・リユースの促進強化を図り、3 R行動の環境負荷削減効果を定量的に見える化し、各主体の行動が高度化されるような施策を進めて参ります。

循環型社会の実現には、これらのような国の取組と地方公共団体や産業界、NPO/NGO、研究機関、それぞれの取組が連携することが必要不可欠であり、とくに3 Rに関する関係各団体の皆様の緊密なご協力が重要であることから、環境省としても本フォーラムの活動に大いに期待するものであります。

震災の対応もあり、環境省に求められる役割は大きく増大し、また質的にも変化し、より現場に立脚して深刻な問題に取り組まなければならない状況です。

本日ご出席いただいた皆様におかれましては、3 Rの推進に向けて一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。

(2)出席者

107 会員のうち、31 会員が出席。61 会員からは委任状をいただいた。

◇会員

岐阜県	公益社団法人 全国産業廃棄物連合会
川口市	全国生活学校連絡協議
アルミ缶リサイクル協会	社団法人全国清涼飲料工業会
一般財団法人家電製品協会	社団法人全国地区衛生組織連合会
紙製容器包装リサイクル推進協議会	公益社団法人全国都市清掃会議
ガラスびんリサイクル促進協議会	全日本自治団体労働組合
一般社団法人環境衛生施設維持管理業協会	一般社団法人日本環境衛生施設工業会
NPO 法人環境文明 21	日本再生資源事業協同組合連合会
建設廃棄物協同組合	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
建設副産物リサイクル広報推進会議	日本生活協同組合連合会
公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団	NPO 法人日本ファイバーリサイクル推進協会
NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット	日本労働組合総連合会
財団法人食品産業センター	公益財団法人廃棄物・3R 研究財団
スチール缶リサイクル協会	社団法人プラスチック処理促進協会
全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会	PET ボトルリサイクル推進協議会
全国牛乳容器環境協議会	

◇環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課

永島 徹也	循環型社会推進室長
清武 正孝	循環型社会推進室 室長補佐
皆川 祐哉	循環型社会推進室 循環企画係長
霜田 康司	循環型社会推進室

◇農林水産省食糧産業局バイオマス循環資源課

牧野 将士	食品産業環境対策室課長補佐
-------	---------------

◇経済産業省

小林 雅明	経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課課長補佐
-------	--------------------------

◇3R 活動推進フォーラム

武内 和彦	副会長（東京大学サステイナビリティ学連携研究機構教授、国連大学副学長）
杉戸 大作	副会長（前・（財）廃棄物研究財団理事長）
八木 美雄	専任理事（（公財）廃棄物・3R 研究財団専務理事）

◇事務局

藤本 正	3R 活動推進フォーラム事務局長
藤波 博	（公財）廃棄物・3R 研究財団 調査部長
高林 光治	（公財）廃棄物・3R 研究財団経理担当部長

(3)議長の選出

事務局の推薦により、武内和彦会長を議長に選出。

(4)議事

第 1 号議案から第 6 号議案等について審議が進められ、すべての議案は満場一致で承認された。

なお、第 2 号議案の平成 23 年度収支決算については、監事を代表して（公社）全国都市清掃会議の佐々木五郎専務理事から監査報告が行われた。



第 7 回総会
(平成 24 年 4 月 24 日、法曹会館)

《理事会・総会議案資料》

第1号議案

役員改選について

規約9条により、役員の任期2年が経過したので、役員を次のとおり改選する。また、第10条により、顧問の任期2年が経過したので、任期を2年延長する。

役員(案)

会 長	武内 和彦	東京大学サステナビリティ学連携研究機構 教授
副 会 長	杉戸 大作	前・(財)廃棄物研究財団 理事長
専任理事	八木 美雄	(公財)廃棄物・3R研究財団 専務理事
理 事	石井 邦夫	(公社)全国産業廃棄物連合会 会長
理 事	宇田川 育男	日本環境保全協会 会長
理 事	大熊 洋二	(公社)全国都市清掃会議 会長
理 事	長田 守弘	(一社)廃棄物資源循環学会 企画運営委員長
理 事	北橋 建治	建設副産物リサイクル広報推進会議 会長
理 事	西藤 久三	(財)食品産業センター 理事長
理 事	崎田 裕子	(NPO)持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
理 事	末吉 興一	(公財)国際東アジア研究センター 理事長
理 事	中鉢 良治	(一財)家電製品協会 理事長
理 事	福島 秀男	(一社)日本経済団体連合会環境安全委員会廃棄物・リサイクル部会長代行
理 事	藤村 コノエ	(NPO)環境文明21 共同代表
理 事	三井 崇裕	(一社)全国清掃事業連合会 会長
(理事 アイワイ順)		
監 事	酒巻 弘三	スチール缶リサイクル協会 専務理事
監 事	佐々木五郎	(公社)全国都市清掃会議 専務理事

(監事 アイワイ順)

顧問(案)

顧 問	愛知 和男	(社)全国地区衛生組織連合会 会長
顧 問	加藤 三郎	(株)環境文明研究所 代表取締役・所長
顧 問	庄子 幹雄	(NPO)環境立国 理事長
顧 問	細田 衛士	慶應義塾大学 経済学部 教授

(顧問 アイワイ順)

第2号議案

平成23年度 3R活動推進フォーラム事業報告(案)

I 組織運営

1. 理事会・総会

理事会・総会を平成23年4月27日に法曹会館（東京都千代田区霞が関1-1-1）で開催し、①平成22年度事業報告及び収支決算②平成23年度事業計画及び収支予算について議決した。

2. 企画・運営委員会

企画・運営委員会を平成24年3月27日に（公財）廃棄物・3R研究財団会議室で開催し、平成

23 年度事業報告（案）、平成 24 年度事業計画（案）及び企画・運営委員選任等について検討した。

Ⅱ 会員の強化・拡充

環境省から 6 月 23 日開催の全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議で入会について案内していただいた。これを受けて 7 月に未入会の道県と政令指定都市に入会案内を送付した。この結果、新たに北海道、香川県、高知県、熊本県が入会し、自治体は 42 会員（参加数は 38 都道府県 80 市 24 町 3 村 11 一部事務組合※）となった。

なお、民間会員は（株）初田製作所が退会して 65 会員となった。これにより合計会員数は 107 会員となった。

※自治体の参加数はかながわ 3 R 推進会議、ごみゼロ社会推進愛知県民会議、大阪府リサイクル社会推進会議、岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議の各参加自治体数を加算したもの)

Ⅲ 3R推進全国大会関連事業

1. 第 6 回 3R 推進全国大会の開催

「第 6 回 3 R 推進全国大会（以下「3 R 全国大会」という。）」を平成 23 年 10 月 28 日（金）～30 日（日）に京都市内で開催した。開催に当たっては、環境省、近畿環境地方環境事務所、開催地の京都市、開催地関係団体及び 3 活動推進フォーラム等で構成する実行委員会において具体的な企画・運営を行った。

（1）大会式典

□開催日：平成 23 年 10 月 28 日（金）

□会 場：京都市勧業館みやこめっせ 1 階第 2 展示場

□入場者数：約 450 名

□プログラム

- ・主催者挨拶 横光克彦環境副大臣、細見吉郎京都市副市長、武内和彦 3 R 活動推進フォーラム会長
- ・来賓挨拶 井上与一郎市会議長
- ・表彰式 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰（13 企業，11 団体，5 個人）
3 R 促進ポスターコンクール表彰（最優秀作品 小学生 2 名中学生 1 名）
- ・特別講演 「3 R の意義、東日本大震災への対応、復興支援」
京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長・酒井伸一氏
- ・記念講演 「家庭でできる『うちエコ』」 タレント 堀ちえみさん
- ・大会宣言 京都市立錦林小学校児童
- ・閉会

（2）京都市環境展

□開催日：平成 23 年 10 月 28 日（金）13:00～17:00

10 月 29 日（土）～30 日（日）10:00～17:00

□会場：京都市勧業館みやこめっせ 1 階第 2 展示場

□入場者数：11,550 名（28 日約 1,550 人、29 日約 5,000 人、30 日約 5,000 人）

□オープニングセレモニー

- ・10 月 28 日 13:00～13:30

- ・主催者挨拶 環境省近畿地方環境事務所長 徳丸久衛 氏
京都市環境政策局長・実行委員長 坪内俊明 氏

- ・アトラクション 京都学生祭典実行委員会「京炎そでふれ」
- ・テーブルカット 第6回3R推進全国大会実行委員会各団体代表

□出展

- ・企業・団体数 30（企業8、行政2、NPO法人・市民団体など20）
- ・3R活動推進フォーラム・(財)廃棄物研究財団共同で1ブース出展

(3) その他大会関連イベント

- ・中央環境審議会循環型社会計画部会地域ブロックヒアリング（環境省主催）
日時：10月28日（金）14：00～16：00
会場：京都市勧業館みやこめっせ地下1階第1会議場
- ・第12回環境フォーラム京都
日時：10月30日（日）10：00～17：00
場所：京都市勧業館みやこめっせ地下1階第1展示場

2. 平成23年度3R促進ポスターコンクールの実施

環境省と3Rフォーラムは平成23年度3R促進ポスターコンクールを以下の通り実施した。

□募集期間 平成23年6月1日（水）～9月15日（木）

□応募数

小学校低学年の部	1,630点
小学校高学年の部	3,819点
中学校の部	3,032点
合 計	8,481点

□選考

- ・第一次審査委員会 平成23年9月21日（水）(財)廃棄物研究財団会議室
- ・環境省職員による審査 平成23年9月26日～29日 職員22名がウェブ上で審査
- ・第二次審査委員会 平成23年9月30日（金）法曹会館寿の間

□入賞 各部門で最優秀賞1点、優秀賞5点、佳作15点、3部門計63点を選定

□表彰 平成23年10月28日開催の第6回3R推進全国大会式典で各部門の最優秀賞3名を表彰するとともに、その他の入賞者には賞状を直接送付した。表彰状は、入賞者自身の作品入り。

3. 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰の推薦

平成18年度より行っている循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰の推薦者として、会員における循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体について、フォーラムから循環型社会形成推進功労表彰の対象者として環境省に対して推薦を行った。

平成23年度の3Rフォーラムからの推薦数は、企業5件、個人1件、合計6件で、このうち企業4件、個人1件が受賞となった。

表彰式は、第6回3R推進全国大会式典の席で行われ、全体で13企業、11団体、5個人が受賞した。

【3Rフォーラム推薦の受賞者】

＜企業＞ ①サントリー食品インターナショナル(株)・サントリービジネスエキスパート(株)＜東京都＞ ②(株)山本清掃＜京都府＞ ③広島ガステクノ(株)＜広島県＞ ④ロカ・コーラウエストロジスティクス(株)北九州さわやかリサイクルセンター

＜個人＞ 虫明清一＜岡山県＞

IV 連携・協働事業

1. 循環型社会形成推進セミナーの開催

会員団体等と連携・協働して循環型社会形成に資するセミナーなどを6団体と計8回開催した。

(1) 連携でつくる循環型地域シンポジウム

□共催先 環境省・NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット

□テーマ 3Rエコポイントシステムによる地域活性化事例に学ぶ

□開催日 平成23年6月8日(月) 13:00~16:15

□会場 東京都千代田区内・弘済会館

□内容

◇主催者挨拶

環境省廃棄物・リサイクル対策部循環型社会推進室長 大森恵子氏

◇NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長・環境省「3Rエコポイントシステム導入促進のためのガイドライン検討会」座長 崎田裕子氏

◇「3Rエコポイントシステム促進のためのガイドライン」について報告
環境省廃棄物・リサイクル対策部循環型社会推進室室長補佐 白石知隆氏

◇事例発表

・「ぎふ・エコライフ推進プロジェクト」

ぎふ・エコライフ推進プロジェクト実行委員長 神田浩史氏

・「あだちエコネット事業」

足立区環境部計画課資源化推進係係長 角谷暢彦氏

・「すきだ・まちだ・りゅーすだ」キャンペーン

まちだRびんの普及・拡大を進める会 木野直美氏

町田市商店会連合会チーフアドバイザー 滝吉佳子氏氏

◇シンポジウム・意見交換

・コーディネーター 環境カウンセラー・ジャーナリスト 崎田 裕子氏

・パネリスト:

アスクル株式会社 環境マネジメントマネージャー 大島美保氏

ロハスビジネスアライアンス共同代表 大和田順子氏

早稲田大学環境総合研究センター准教授 小野田弘士氏

まちだRびんの普及・拡大を進める会 木野直美氏

ぎふ・エコライフ推進プロジェクト実行委員長 神田浩史氏

足立区環境部計画課資源化推進係係長 角谷暢彦氏

□参加者 105名

(2) 平成23年度ゼロエミッション推進セミナー

□共催先 山形県

□テーマ 環境経営 ゼロエミッションを考える

□開催日 平成23年8月5日(金) 13:00~16:20

□会場 山形県高度技術研究開発センター多目的ホール

□内容

・基調講演

「東日本大震災について報告」 東北大学大学院環境科学研究会教授 吉岡敏明氏

・事例発表

「トヨタ自動車のサステイナブル・プラント活動～自然、地域と調和する工場づくり～」 トヨタ自動車(株)プラントエンジニアリング部長 小山裕康氏

・「川崎市における環境技術による国際貢献の取組」 川崎市環境局担当理事・環境技術情報センター所長 牧葉子氏

□参加者 82名

(3) 3R・循環府民シンポジウム in 京都

□共催先 京都府

□テーマ 循環型社会に向けての地域活性化事例と府民交流会

□開催日 平成 23 年 8 月 25 日 (木) 13:00~16:35

□会 場 京都テルサ東館 2 階セミナー室

□講 師

◇基調講演「第二次循環型社会推進基本計画の概要」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環指標情報分析官 望月時男氏

◇事例発表

・「ぎふ・エコライフ推進プロジェクト」

ぎふ・エコライフ推進プロジェクト実行委員長 神田浩史氏

・「清涼飲料業界の 3R 推進」

社団法人清涼飲料工業会専務理事 公文正人氏

・「ごみのソフト対策とパートナーシップ」

株式会社ダイナックス都市環境研究所所長 山本耕平氏

◇シンポジウム・府民交流会

・コーディネーター 山本耕平氏 (株式会社ダイナックス都市環境研究所所長)

・パネラー 神田浩史氏 (ぎふ・エコライフ推進プロジェクト実行委員長)

公文正人氏 (社団法人清涼飲料工業会専務理事)

木村秀一氏 (株式会社鼓月取締役総務部長)

松井 恵氏 (京都府環境審議会委員)

・オブザーバー 越智広志氏 (京都府文化環境部循環型社会推進課課長)

□参加者 57 名

(4) 3R・資源循環セミナー in 和歌山

□共催先 和歌山県

□テーマ 3R・循環型社会と県民・事業者・行政の役割

□開催日 平成 24 年 2 月 6 日 (月) 13:00~16:00

□会 場 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 4 階ホール

□内 容

◇基調講演「循環型社会における各主体の役割とパートナーシップ」

株式会社ダイナックス都市環境研究所所長 山本耕平氏

◇事例発表

・「川崎市における分別収集の拡大による 3R の推進」

川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当係長 小林繁弘氏

・「リユースで街を活性化する取り組み」

びん再使用ネットワーク代表幹事 中村秀治氏

・「ぎふ・エコライフ推進プロジェクト」

ぎふ・エコライフ推進プロジェクト実行委員長 神田浩史氏

・「花王の容器包装 ～環境調和との取り組み～」

花王株式会社包装容器開発研究所上席主任研究員 横須賀道夫氏

□参加者 約 150 名

(5) 協働型集団回収セミナー

□共催先 スチール缶リサイクル協会

□開催地

①札幌市

◇日時 11月11日 13:00～17:00

◇札幌市民ホール第1会議室

◇内容

- ・解説：テキスト「集団回収マニュアルから」～協働型集団回収とは？その可能性～
(スチール缶リサイクル協会 細田佳嗣氏)
- ・紹介：マニュアル掲載事例の傾向分析 (株式会社ダイナックス都市環境研究所 南明紀子氏)
- ・報告：自治体リサイクルと集団回収 (財団法人廃棄物研究財団 藤波博)
- ・事例発表 札幌市環境局環境事業部ごみ減量推進課・森谷努氏
江別市生活環境部環境室減量推進課・中島圭一氏
有限会社ひがしリサイクルサービス・東龍夫氏
- ・質疑応答・意見交換
コーディネーター：株式会社ダイナックス都市環境研究所 山本耕平氏

②岡山市

◇日時：11月21日 13:00～17:00

◇会場：第1セントラルビル1号館中ホール

◇内容

- ・解説：容器包装リサイクルの全国の動向と容リ法改正に向けての論点 (株式会社ダイナックス都市環境研究所所長 山本耕平氏)
- ・解説：テキスト「集団回収マニュアルから」～協働型集団回収とは？その可能性～
(スチール缶リサイクル協会 細田佳嗣氏)
- ・報告：自治体リサイクルと容器包装リサイクル法 (財団法人廃棄物研究財団 藤波博)
- ・報告：自治体からの現状報告
庄原市環境政策課
玉野市環境水道部環境保全課
平林金属株式会社
- ・質疑応答・意見交換
コーディネーター：株式会社ダイナックス都市環境研究所 山本耕平氏

③福岡市

◇日時：1月18日 13:00～17:00

◇会場：福岡朝日ビル 16号会議室

◇内容

- ・解説：容器包装リサイクルの全国の動向と容リ法改正に向けての論点 (株式会社ダイナックス都市環境研究所所長 山本耕平氏)
- ・解説：テキスト「集団回収マニュアルから」～協働型集団回収とは？その可能性～ (スチール缶リサイクル協会 細田佳嗣氏)
- ・事例報告 自治体からの現状報告
福岡市環境局循環型社会推進部家庭ごみ対策課
長崎市市民局環境部廃棄物対策課
- ・質疑応答・意見交換
コーディネーター：株式会社ダイナックス都市環境研究所 山本耕平氏

2. 研修・学習相談事業

□一般廃棄物処理セミナー2011～震災廃棄物対策と一般廃棄物会計について～

□共催先 埼玉県

□開催日 11月25日（金）14:00～16:30

□会場 埼玉県教育会館

□内容

・挨拶 埼玉県環境部資源循環推進課課長 森美秀氏

・第1部講演

「災害発生時の廃棄物対策～震災廃棄物の最新状況を踏まえて～」(財)廃棄物研究財団専務理事 八木美雄氏

・第2部講演

「一般廃棄物会計基準の導入～効率的な業務の推進にむけて」(株)三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部環境価値戦略グループ研究員 西村留美氏

□参加者 76名

3. 年次報告会の開催

□共催先 (財)廃棄物研究財団

□開催日 平成23年9月13日（火）13:10～16:35

□会場 国際ファッションセンター

□内容

◇開会挨拶 (財)廃棄物研究財団 理事長 杉戸大作氏

◇特別講演

・「廃棄物行政・リサイクル行政の動向～環境省における東日本大震災対応について～」環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課課長補佐 坂口芳輝氏

・「東日本大震災・災害廃棄物対策～放射性物質に汚染された廃棄物の問題を含めて～」

(独)国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター長 大迫政浩氏

◇調査研究概要報告

・「アジア諸国等への日本の3R体験の移転促進」(財)廃棄物研究財団 専務理事 八木美雄氏

・「し尿・浄化槽汚泥からのリン回収・利活用」(財)廃棄物研究財団 技術振興部長 東海林俊吉氏

・「粗大・リサイクル施設等その他施設の長寿命化計画～機器別管理基準の検討及び延命化対策のケーススタディー～」日立造船(株)(前(財)廃棄物研究財団) 西田卓史氏

◇閉会挨拶 (財)廃棄物研究財団専務理事 八木美雄氏

□参加者 124名

4. 3R推進地方大会への協力

地方環境事務所が中心となって開催する3R推進地方大会に対して後援等の協力を行うとともに、積極的にPRした。

(1) 3R推進北海道大会 2011

平成23年10月22日（土）三笠市内

平成23年11月11日（金）札幌市内

(2) 3R推進福島大会

平成23年10月23日（日）会津若松市内

(3) 第5回3R推進関東大会

平成23年10月30日（日）厚木市内

平成 23 年 11 月 5 日（土）～6 日（日）さいたま市内

（4）平成 23 年度 3 R 推進中部地方大会

平成 23 年 9 月 18 日（日）及び 11 月 15 日（火） 名古屋市内

（5）平成 23 年度 3 R 推進近畿ブロック大会

平成 23 年 9 月 20 日～24 年 3 月 16 日 京都市・大阪市内他近畿一円

（6）①平成 23 年度 3 R 推進中国地方大会 in 倉敷

平成 23 年 10 月 2 日（日） 倉敷市内

②平成 23 年度 3 R 推進中国四国地方大会 in カンスタ

平成 23 年 10 月 23 日（日） 岡山市内

（7）平成 23 年度 3 R 推進中国四国地方大会 in まんのう公園

平成 22 年 11 月 23 日（日）香川県仲多度郡まんのう町内

（8）平成 23 年度 3 R 推進九州ブロック大会

平成 23 年 11 月～平成 24 年 2 月鹿児島・熊本・福岡の各県

4. その他の後援・協賛等

（1）後援

①第 5 回小・中学校における環境教育推進支援事業

スチール缶リサイクル協会主催 募集期間：平成 23 年 6 月 1 日～10 月 31 日

②2011 建設リサイクル技術発表会・技術展示会

建設副産物リサイクル広報推進会議主催 平成 23 年 10 月 26 日（水）～27 日（木）

さいたま新都心合同庁舎 1 号館講堂及び JR さいたま新都心駅改札前コンコース

③第 5 回容器包装 3 R 推進フォーラム in さいたま

3 R 推進団体連絡会主催 平成 22 年 10 月 25 日（月）～26 日（火）埼玉会館

④平成 23 年度建設副産物リサイクル広報ポスター

建設副産物リサイクル広報推進会議主催

掲出期間：平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日

⑤溶融スラグ利用事例セミナー

（財）廃棄物研究財団、（社）日本産業機械工業会主催 平成 23 年 11 月 22 日（月）

岡山コンベンションセンター・ママカリフォーラム 301 会議室

⑥2012 年容器包装 3 R 連携市民セミナーin 福岡

3 R 推進団体連絡会主催 平成 24 年 1 月 20 日（金） あいれふホール（福岡市健康づくりセンター）

（2）協賛

①平成 23 年度「環境衛生週間」

環境省、都道府県及び市町村主唱

平成 23 年 9 月 24 日～10 月 1 日（9 月 24 日清掃の日、10 月 1 日浄化槽の日）

②第 10 回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」

（社）全国産業廃棄物連合会・（財）日本産業廃棄物処理振興センター・（財）産業廃棄物処理事業振興財団主催 平成 23 年 11 月 4 日（金）ホテルグランヴィア京都

③第 9 回全国大学生環境活動コンテスト

全国大学生環境活動コンテスト実行委員会主催

平成 23 年 12 月 26 日（日）～27 日（月）国立オリンピック記念青少年総合センター

(3) 協力

①平成 23 年度「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」 5 月 30 日（月）～6 月 5 日（日）

環境省廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室主催

②第 3 回 3 R 検定

3 R 検定実行委員会主催 平成 24 年 1 月 8 日（日）

試験会場：東北・関東・中部・北陸・京都・大阪・兵庫・福岡・佐賀

(4) 講師等派遣

① 3 R 検定講習会講師（3 R 検定実行委員会主催）

平成 23 年 11 月 19 日（土）（財）廃棄物研究財団会議室

平成 23 年 12 月 3 日（土）（財）日本環境衛生センター東京談話室

平成 23 年 12 月 10 日（土）（財）日本環境衛生センター東京談話室

平成 23 年 12 月 18 日（日）（財）廃棄物研究財団会議室

② 3 R 検定試験役員

3 R 検定実行委員会主催 平成 24 年 1 月 8 日 立正大学大崎キャンパス

(5) 参加

散乱防止美化キャンペーン（スチール缶リサイクル協会主催）

平成 23 年 5 月 29 日 静岡県静岡市内

平成 23 年 7 月 23 日 青森県青森市内

V 広報普及活動

1. 環境にやさしい買い物キャンペーンの実施

10 月の 3 R 推進月間に環境省、経済産業省とともに「環境にやさしい買い物キャンペーン」の実施を都道府県、流通事業者呼びかけるとともに、同キャンペーンに併せて当フォーラムとして印刷して使用できるキャンペーン用ポスターデザインデータを作成し、利用希望者に提供した。

2. 展示会への出展

(1) エコライフ・フェア 2011

開催日：平成 23 年 6 月 4 日（土）～5 日（日）

会 場：都立代々木公園

来場者：約 73,000 人

ブース来場者：454 人（クイズ解答者数）

(2) 京都市環境展

開催日：平成 23 年 10 月 28 日（金）～10 月 30 日（日）

会 場：京都市勧業館みやこめっせ 1 階第 2 展示場

来場者：11,550 人

3. 出版物の発行

(1) 2011 年次報告書作成

3 R 活動推進フォーラムの平成 22 年度の事業を中心に報告書を作成し、会員、都道府県等関係先に配布した。

(2) 「財団・3 R だより」の発行

「財団・3 R だより」を 2011 年 7 月号、会員特集号（2011 年 11 月）、2012 年 1 月号の 3 回発行し、会員に送付した。

(3) 3R普及啓発パンフレットの作成

環境省と3R普及啓発用パンフレット「循環型社会を目指して 未来へつながる3R」を作成した。

(4) 「自治体・団体の3R啓発活動事例集」

全国の都道府県市・NPO・企業団体等が実施する3R・ごみ減量に関するキャラクター・グッズ・イベント等啓発事業についてまとめた冊子を発行（予定）。

4. インターネットを活用した情報発信

(1) ホームページによる情報発信

ホームページに各種お知らせ、開催イベントのもよう及び関連資料、発行済みの機関誌・メルマガ等を掲載した。

(2) メルマガ「3R・廃棄物ニュース」の配信

関係省庁、都道府県、政令指定都市、会員団体等の情報を月3回配信した。

(3) 3R活動推進フォーラム事務局通信の配信

会員向けに事務局の業務報告などを事務局通信として毎月配信した。

5. 新聞・雑誌等における記事・広告掲載等

(1) 記事

□環境新聞 平成23年10月19日 第6回3R推進全国大会特集記事1ページ

□ウェスト マネジメント

平成23年10月25日 第6回3R推進全国大会特集記事1ページ

□月刊廃棄物 平成23年12月号 第6回3R推進全国大会記事2頁掲載

(2) 広告

□環境新聞 平成23年4月6日震災お見舞い連名広告

平成23年10月19日3R推進全国大会企画5段1/2

平成24年1月1日新年名刺広告

□ウェスト・マネジメント

平成23年10月25日3R推進全国大会企画連名広告

平成24年1月1日新年名刺広告

6. ガイドラインに沿ったRマーク表示の普及推進

3R活動推進フォーラムでは、前身のごみ減量化推進国民会議が平成7年6月設定した再生紙使用マーク（Rマーク）について、平成20年1月に環境省が策定した環境表示ガイドラインに則った適正なRマークの表示方法等の周知を図った。

(1) ホームページでの普及啓発

Rマークのロゴをダウンロードできるようにするとともに、使用にあたっての留意事項等を掲載

(2) 展示会でのパネル展示

エコ・ライフフェア2011及び京都市環境展（いずれも前掲）でRマークのパネルを展示した。

(3) 問い合わせに対応

Rマークについて、掲載方法や掲載物等に関する電話などでの問い合わせや、教材などへの掲載方法についての問い合わせなどに対応した。

VI 会員サービスの充実

1. 会員との連携・協働事業の実施（前掲）

4 自治体会員、3 民間会員とそれぞれ共催してセミナー・研修等を 9 会場で開催することにより、内容の充実、双方の負担の軽減を図った。

2. 情報の発信・共有化

（1）「財団・3Rだより」の発行（前掲）

「財団・3Rだより」会員特集号を 11 月に発行し、自治体会員の取り組み、民間会員の紹介広告（無料）を掲載（希望会員のみ）したほか、3 回発行の「財団・3Rだより」を会員に無料配布した。

（2）会員のイベント情報等をメルマガで配信（前掲）

月 3 回配信しているメルマガ「3R・廃棄物ニュース」（前掲）に会員のイベント情報等を掲載した。

（3）3R活動推進フォーラム事務局通信の配信（前掲）

月 1 回、事業の進捗状況や事務局の状況を会員に報告する事務局通信をメール配信した。

（4）ホームページの会員ページによる情報提供

ホームページの会員ページにおいて会員向け情報を掲載した。

（5）その他出版物の配布

2011 年次報告書、3R 先進事例集等の出版物を会員に配布した。

3. 会員割引料金による資料提供

（1）9 月 13 日の(財)廃棄物研究財団との共催による年次報告会において、会員の資料代（一般参加者 2,000 円）を無料とした。

（2）(公財) 廃棄物・3R 研究財団が発行する「ブック財団」を財団会員同様の会員サービス価格で提供した。

4. 3Rグッズ等の配布

（1）3R 推進月間用ポスターデータの配布

平成 23 年度 3R 促進ポスターコンクール入賞作品をデザインした 3R 推進月間用ポスター 4 種のデータを作成、10 月の 3R 推進月間を中心に希望者に無料で配布した。

（2）2012 年カレンダーデータの配布

平成 23 年度 3R 促進ポスターコンクール最優秀作品をデザインした 2011 年のカレンダー（A1 判）のデータを希望者に無料配布した。

5. 会員からの提案集について

3R 活動推進フォーラム会員からの 3R 施策等に関する希望・意見等を聞き、政策提案として取りまとめた。

VII 調査研究の実施

3R・廃棄物の電子契約のあり方研究への協力

廃棄物処理・リサイクル等の委託契約を電子化することの有効性や課題について検証する(財)廃棄物研究財団（現・公益財団法人廃棄物・3R 研究財団）の「3R・廃棄物の電子契約のあり方研究」に協力した。

平成23年度 収支決算書(案)

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

1.収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	
1 利 息 収 入	1,300	677	△ 623	
2 会 費 収 入	5,100,000	4,800,000	△ 300,000	
3 事 業 収 入	7,700,000	500,000	△ 7,200,000	
当 期 収 入 合 計	12,801,300	5,300,677	△ 7,500,623	
前 期 繰 越 収 支 差 額	1,474,784	1,474,784	0	
収 入 合 計	14,276,084	6,775,461	△ 7,500,623	

2.支出の部

科 目	予算額	決算額	差異	
1 事 業 費	8,850,000	5,049,246	△ 3,800,754	
(1) 全 国 大 会	4,600,000	694,491	△ 3,905,509	
(2) 普 及 啓 発 費	3,350,000	4,354,755	1,004,755	
(3) 調 査 事 業 費	900,000	0	△ 900,000	
2 管 理 費	3,400,000	456,358	△ 2,943,642	
3 予 備 費	500,000	0	△ 500,000	
当 期 支 出 合 計	12,750,000	5,505,604	△ 7,244,396	
当 期 収 支 差 額	51,300	△ 204,927	△ 256,227	
次 期 繰 越 収 支 差 額	1,526,084	1,269,857	△ 256,227	

【備考】

会計処理の変更について

- (1) 3 R活動推進フォーラムは、任意団体であるため、環境省からの受託事業は公益財団法人 廃棄物・3 R研究財団が受託をしています。
- (2) 昨年までは、財団が、環境省から受託した3 R事業については、財団から、サポートフィーとして、受託した契約金額の7割を受け取り、事業収入に計上していました。その反対勘定で、その事業に掛かった人件費を含む経費を財団から請求をしてもらい、支払(事業費と管理費に計上)をしていました。
- (3) 今期からは、財団が、新たに公益財団法人 廃棄物・3 R研究財団となり、3 R事業について、積極的に取り組むべく「3 R活動推進フォーラム支援業務」を一つの公益事業と位置づけ、3 R活動推進フォーラムの業務が円滑に行えるよう、3 R全国大会やポスターコンクール、セミナー開催等の業務へのサポートを実施してもらえるようになったため、上記(2)の両建ての会計処理を止めました。そして、財団に対して業務委託費として、3 R活動推進フォーラムに携わる職員給料の半額(税込年額 2,625 千円)相当を支払う(事業費の中の普及啓発費に計上)処理に変更しました。

平成23年度 貸借対照表(案)

(平成24年 3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】		【負 債】	
現 金	154,567	未 払 金	20,329
普 通 預 金	1,135,619	【正 味 財 産】	
未 収 金	0	正 味 財 産	1,269,857
		(うち当期正味財産増加額)	(△204,927)
資 産 合 計	1,290,186	負債及び正味財産合計	1,290,186

監査報告書

3R活動推進フォーラム

会長 武内 和彦 様

3R活動推進フォーラムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度における事業報告書及び収支決算書について監査した結果、いずれも適正に処理されていると認めます。

平成24年4月13日

監事 公益社団法人 全国都市清掃会議

専務理事

佐々木五郎 

監事 スチール缶リサイクル協会

専務理事

酒巻弘 

第 3 号議案

平成 24 年度 3R活動推進フォーラム事業計画(案)

第 2 次循環型社会形成推進基本計画に基づき、環境の保全を前提とした循環型社会と低炭素社会・自然共生社会を統合した「持続可能な社会」の構築に向け、各主体とのパートナーシップを図りつつ、地域循環圏の構築、各主体が連携・協働した 3 R 推進活動などの取組みが求められています。

そこで、3 R 活動推進フォーラム（以下「3 R フォーラム」という。）では、平成 24 年度の事業計画として、3 R 推進全国大会や 3 R 促進ポスターコンクールなどへの取り組みに加え、自治体会員の入会促進及び会員団体相互の連携・協働による 3 R セミナーなどの開催とともに、広報普及活動、会員サービスの充実を図るため、以下の事業を実施する。

I 組織運営

3 R フォーラムの円滑な運営を図るため、理事会、総会を開催し、事業計画や予算及び決算等を決定する。また、関係省庁、学識者、関係団体等で構成する企画運営委員会を開催し、今後の事業について意見交換を行う。

1. 理事会

開催日時：平成 24 年 4 月 24 日

議 題：①平成 23 年度事業報告及び決算について
②平成 24 年度事業計画及び予算について
③役員改選について
④企画・運営委員会について
⑤その他

2. 総会

開催日時：平成 24 年 4 月 24 日

議 題：①平成 23 年度事業報告及び決算について
②平成 24 年度事業計画及び予算について
③役員改選について
④企画・運営委員会規約の改定及び委員の選任について
⑤その他

3. 企画・運営委員会

開催時期：年 2～3 回

議 題：今後の事業等について

II 会員の強化・拡充

自治体及び団体会員の入会を促進し、会員の強化・拡充を図る。

1. 自治体会員

会費の無料化によって、自治体会員の入会が増えているが、引き続き都道府県会員の増強及び政令指定都市等の入会を促進する。

2. 団体会員等

団体会員等への情報提供、連携強化を推進し、会員の入会促進を図る。

Ⅲ 3R推進全国大会関連事業

今年度は、第7回3R推進全国大会を開催するとともに、大会式典で表彰する3R促進ポスターコンクールを実施する。

1. 3R推進全国大会の開催

「第7回3R推進全国大会（以下「3R推進全国大会」という。）」を環境省と3R活動推進フォーラムが開催する。

□開催期日 平成24年10月中

□開催場所 未定

2. 3R促進ポスターコンクールの実施

3R促進ポスターコンクールは環境省と毎年実施しているもので、小学生、中学生を対象に3Rを通じて循環型社会の構築を推進することをテーマとしたポスターを募集し、優秀作品に選定された児童・生徒を表彰するとともに、優秀作品を全国の3R活動推進に活用する。

3. 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰の推薦

平成18年度より環境省が実施している循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰について、平成24年度も会員団体から循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体について推薦を受け、3Rフォーラムから環境省に対して推薦を行う。

Ⅳ 連携・協働事業

行政、民間団体、企業、NPO等と連携・協働して、循環型形成推進セミナーや研修・学習相談事業等を推進する。

1. 循環型社会形成推進セミナーの開催

行政、民間団体、企業、NPO等と連携・協働して、循環型形成推進セミナーを5回程度開催する。

（参考）平成23年度は5会員と7回開催した。

2. 年次報告会開催

（公財）廃棄物・3R研究財団と年次報告会を開催する。

3. 研修・学習相談事業

平成23年度は埼玉県と開催した。

4. 3R推進地方大会への協力

地方環境事務所が中心となって開催する3R推進地方大会に対して後援等の協力を行う。

5. その他後援・協賛等

関係団体の開催イベントに後援・協賛や講師派遣、参加等の協力を行う。

Ⅴ 広報普及活動

3Rの普及啓発のため、「環境にやさしい買い物キャンペーン」の実施、関連展示会への出展、メルマガの発信、各種出版物の発行などを行う。

1. 「環境にやさしい買い物キャンペーン」の実施

環境省、経済産業省とともに「環境にやさしい買い物キャンペーン」の実施を都道府県、流通事業者に呼びかけるとともに、同キャンペーンに併せて当フォーラムとして印刷して使用できるキャンペーン用ポスターデザインデータを作成し、利用希望者に提供する。

2. 展示会への出展

- (1) エコライフ・フェア 2012 への出展
環境省が毎年環境月間に代々木公園で開催するエコライフ・フェアに出展する。
- (2) 3 R 推進地方大会併催環境展への出展
3 R 推進地方大会で開催される環境展に出展する。
- (3) 地方で開催される 3 R 関連の展示会に出展する。

3. 出版物の発刊

- (1) 「財団・3 R だより」の発行
「財団・3 R だより」を引き続き年 3 回（7 月・1 月に通常号、11 月に会員特集号）発行する。
- (2) 2012 年次報告書の発行
3 R フォーラムの平成 23 年度の活動状況等を事業年報（発行 6 月頃）としてとりまとめる。
- (3) その他の出版物
調査研究事業の成果を出版物にまとめる。

4. インターネットを活用した情報発信

- (1) ホームページによる情報発信
- (2) メルマガ「3 R・廃棄物ニュース」（月 3 回）の配信
- (3) 3 R フォーラム事務局通信（会員向けに月 1 回）の配信

5. 専門新聞・雑誌の活用

専門新聞・雑誌の取材に積極的に協力するとともに、3 R フォーラムの事業について記事掲載等による周知を図る。

VI 会員サービスの充実

組織の強化・拡充と相俟って、会員サービスの充実を図る。

1. 会員との連携協働事業の推進（前掲）

会員との共催によるセミナー開催等連携協働事業の推進により、内容の充実、コスト削減等に寄与する。

2. 会員への情報提供の拡充

- (1) 「財団・3 R だより」の年 3 回発行（前掲）
「財団・3 R だより」通常号を 7 月と 1 月に、また会員特集号を 11 月に発行する。
- (2) 会員ページによる情報提供
ホームページの会員ページで会員向けの情報提供を行う。
- (3) 事務局通信の配信（前掲）
会員向けの事務局通信を引き続き毎月 1 回配信する。
- (4) 各種出版物の配布
3 R フォーラムの各種出版物を会員に配布する。

3. 会員情報の発信

- (1) メルマガによる情報発信
毎月 3 回配信しているメルマガ「3 R・廃棄物ニュース」で、会員のイベント情報等を掲

載する。

(2) ホームページによる情報発信
会員情報をホームページに掲載する。

(3) 財団だより会員特集号の発行
年1回、財団・3Rだより会員特集号を発行し、会員の取り組み等を紹介する。

4. 会員割引料金による資料等提供

(1) (公財) 廃棄物・3R研究財団との共催による年次報告会の資料（一般参加者は有料）は会員に無料で提供する。

(2) (公財) 廃棄物・3R研究財団が発行する「ブック財団」（有料頒布）について会員割引料金で提供する。

5. 3Rグッズの制作・配布

(1) 統一3Rグッズの制作

会員から希望の多いグッズを3Rフォーラムでまとめて統一グッズとして制作し、より安価に提供する。

(2) 3R啓発ポスターデータの制作・提供

3R推進キャンペーンポスターとして使用できる、3R促進ポスターコンクール入賞作品をデザインしたポスターデータ等を制作し、会員希望者に無料で提供する。

6. 会員からの提案集について

3R活動推進フォーラム会員からの3R施策等に関する希望・意見等を聞き、政策提案として取りまとめた。

VII 調査研究の実施

1. (公財) 廃棄物・3R研究財団の3R関連調査研究への協力

2. 資源循環を推進するための調査等の実施

平成24年度 収支予算書(案)

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

1.収入の部

(単位:円)

科 目	平成24年度 予算額	平成23年度 決算額	差引額	
1 会 費 収 入	4,800,000	4,800,000	0	
2 事 業 収 入	500,000	500,000	0	
3 利 息 収 入	700	677	23	
当 期 収 入 合 計	5,300,700	5,300,677	23	
前 期 繰 越 収 支 差 額	1,269,857	1,474,784	△ 204,927	
収 入 合 計	6,570,557	6,775,461	△ 204,904	

2.支出の部

科 目	平成24年度 予算額	平成23年度 決算額	差引額	
1 普 及 啓 発 費	2,200,000	2,424,246	△ 224,246	
(1)企 画 等 運 営 費	400,000	275,068	124,932	
(2)3 R 推 進 大 会 費	150,000	439,423	△ 289,423	全国大会及び地方大会
(3)セミナー等開催費	1,000,000	1,028,800	△ 28,800	
(4)広 報 活 動 費	650,000	680,955	△ 30,955	美化キャンペーン、エコ ライフフェア等
2 管 理 費	2,972,200	3,081,358	△ 109,158	
(1)業 務 委 託 費	2,520,000	2,625,000	△ 105,000	
(2)その他管理費	452,200	456,358	△ 4,158	HP保守料、宅急便代等
当 期 支 出 合 計	5,172,200	5,505,604	△ 333,404	
当 期 収 支 差 額	128,500	△ 204,927	333,427	
次 期 繰 越 収 支 差 額	1,398,357	1,269,857	128,500	

注) 業務委託費は人件費及び家賃等の一部を(公財)廃棄物・3R研究財団に委託するもの。

第4号議案

理事会・総会の一体的運営について

3 R活動推進フォーラム規約では、理事会は総会に付議すべき事項等を議決することとされており、従来、理事会を開催した後に総会を開催して事業計画等についてご審議いただいております。しかしながら、3 Rに関する事業の裾野は広いので、今後、理事・会員の皆様が、一堂に会して、幅広く、より効率的に意見交換できる場といたしたく、理事会の役割・機能を生かしつつ一体的に運営することを提案いたします。

第5号議案

3R活動推進フォーラム 企画・運営委員の選任について

3 R活動推進フォーラムに設置されている企画・運営委員会は、年1回、理事会・総会の前に開催し、次年度の事業計画案等について、委員にご意見をいただいております。しかしながら、理事等が委員として参加しており、理事会と重複する面があることから、現場サイドの意見をくみ上げることを主眼に、下記により委員の改選を行うこととしたい。

記

1. 理事以外の者とする
2. 自治体、関係団体、NPO、マスコミの実務者とする
3. 環境省及び関係省庁からオブザーバー参加を求める

第6号議案

キャッチコピーについて

平成 24 年 3 月に中央環境審議会でもとめられた「第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第 4 回点検結果」において、「3 R の認知度」は依然 4 割強であり、国民の間に「3 R」という言葉が浸透していないことが報告されています。

また、展示会などにおいて、3 R 活動推進フォーラムがどのような団体なのかについてよく質問を受けます。

そこで、団体名にわかりやすいキャッチコピーを併用することを提案します。

<キャッチコピー> ～ごみゼロ・循環型社会めざして～

<理 由>

3 R 活動推進フォーラムは、平成 4 年に「ごみ減量化推進国民会議」として発足、その後、平成 14 年に「ごみゼロパートナーシップ会議」、平成 18 年に「3 R 活動推進フォーラム」に改組され、今日に至っています。一方、市町村においては、現在も「ごみ減量」の取組を中心に分別・資源化が推進されています。

そこで、環境省で策定された「ゴミゼロ国際化行動計画」（平成 20 年から新・ゴミゼロ国際化行動計画）と「循環型社会形成推進基本計画」における「ゴミゼロ」と「循環型社会」のキーワードを盛り込んだキャッチコピーとしました。

<使用例> 3 R 活動推進フォーラム～ごみゼロ・循環型社会めざして～

3 R 活動推進フォーラム ～ごみゼロ・循環型社会めざして～

3 企画・運営委員会

平成 23 年度企画・運営委員会を 3 月 27 日午後 2 時から(公財)廃棄物・3R 研究財団会議室で開催いたしました。これには、環境省から廃棄物・リサイクル対策部循環型社会推進室の永島室長にご出席いただいたのをはじめ、経済産業省、国土交通省、農林水産省の関係各省からご出席いただきました。

委員会では、平成 23 年度の事業実施状況をご報告するとともに、平成 24 年度の事業計画（案）、会員の皆様から寄せられました政策提案のほか、「理事会・総会の運営について」、「企画・運営委員の選任について」、「3 R 活動推進フォーラムのキャッチコピーについて」などについてご意見をいただきました。

<出席者>

伊藤一秀	財団法人産業廃棄物処理事業振興財団常務理事
加納敏行	建設副産物リサイクル広報推進会議幹事会幹事長
浅井一宏	日本鉱業協会技術部次長
神田金弦	社団法人全国地区衛生組織連合会専務理事
渡部宏道	経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課排出抑制促進係長
畠中秀人	国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室長
渡邊明弘	農林水産省食糧産業局バイオマス循環資源課課長補佐
永島徹也	環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長
鳥毛暢茂	環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室室長補佐
皆川裕哉	環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室企画係長
山田 慎	環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室環境専門員

<事務局>

八木美雄	3 R 活動推進フォーラム専任理事
藤本 正	3 R 活動推進フォーラム事務局長
藤波 博	3 R 活動推進フォーラム調査部長



平成23年度企画・運営委員会

(平成24年3月27日 (公財)廃棄物・3R研究財団会議室)

Ⅱ 組織・規約

1. 役員(平成24年4月24日現在)

会 長	武内 和彦	東京大学サステイナビリティ学連携研究機構 教授	
副 会 長	杉戸 大作	前・(財)廃棄物研究財団 理事長	
専任理事	八木 美雄	(公財)廃棄物・3R研究財団 専務理事	
理 事	石井 邦夫	(公社)全国産業廃棄物連合会 会長	
理 事	宇田川 育男	日本環境保全協会 会長	
理 事	大熊 洋二	(公社)全国都市清掃会議 会長	
理 事	長田 守弘	(一社)廃棄物資源循環学会 企画運営委員長	
理 事	北橋 建治	建設副産物リサイクル広報推進会議 会長	
理 事	西藤 久三	(財)食品産業センター 理事長	
理 事	崎田 裕子	(NPO)持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長	
理 事	末吉 興一	(公財)国際東アジア研究センター 理事長	
理 事	中鉢 良治	(一財)家電製品協会 理事長	
理 事	福島 秀男	(一社)日本経済団体連合会環境安全委員会 廃棄物・リサイクル部会長代行	
理 事	藤村コノエ	(NPO)環境文明 21 共同代表	
理 事	三井 崇裕	(一社)全国清掃事業連合会 会長	(理事 アイワ順)
監 事	酒巻 弘三	スチール缶リサイクル協会 専務理事	
監 事	佐々木五郎	(公社)全国都市清掃会議 専務理事	(監事 アイワ順)
顧 問	愛知 和男	(社)全国地区衛生組織連合会 会長	
顧 問	加藤 三郎	(株)環境文明研究所 代表取締役・所長	
顧 問	庄子 幹雄	(NPO)環境立国 理事長	
顧 問	細田 衛士	慶應義塾大学 経済学部 教授	(顧問 アイワ順)

2. 会員

No.	団 体 名	No.	団 体 名	No.	団 体 名
	自治体会員				
1	北海道環境生活部環境局循環型社会推進課	32	愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課	29	全国地域婦人団体連絡協議会
2	青 森 県	33	高知県	30	(社)全国地区衛生組織連合会
3	岩手県環境生活部資源循環推進課	34	佐賀県くらし環境本部循環型社会推進課	31	(公社)全国都市清掃会議
4	山 形 県	35	長 崎 県	32	(財)全国老人クラブ連合会
5	茨城県生活環境部廃棄物対策課	36	熊本県環境生活部廃棄物対策課	33	全日本自治団体労働組合
6	栃 木 県	37	大 分 県	34	電気事業連合会
7	群馬県環境森林部廃棄物政策課	38	沖 縄 県	35	日本環境安全事業㈱
8	埼 玉 県	39	川口市	36	(一社)日本環境衛生施設工業会
9	千 葉 県	40	東海市環境経済部リサイクル推進課	37	(一財)日本環境衛生センター
10	東 京 都	41	船橋市クリーン推進課	38	(財)日本環境協会
11	かながわ3R推進会議 (神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市)	42	佐賀市環境部循環型社会推進課	39	(財)日本環境整備教育センター
12	新 潟 県	計42会員 (38都道府県78市27町3村11一部事務組合)		40	日本環境保全協会
13	富 山 県	民間団体会員		41	日本化粧品工業連合会
14	石川県環境部廃棄物対策課	1	(公財)あしたの日本を創る協会	42	日本鉱業協会
15	福井県安全環境部循環社会推進課	2	アルミ缶リサイクル協会	43	日本再生資源事業協同組合連合会
16	長野県環境部廃棄物対策課	3	大阪湾広域臨海環境整備センター	44	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター
17	岐 阜 県	4	(一財)家電製品協会	45	(財)日本消費者協会
18	静 岡 県	5	紙製容器包装リサイクル推進協議会	46	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
19	ごみゼロ社会推進あいち県民会議 (愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清州市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市(以上11市))	6	ガラスびんリサイクル促進協議会	47	(一社)日本自動車工業会
20	三 重 県	7	(一社)環境衛生施設維持管理業協会	48	日本生活協同組合連合会
21	滋 賀 県	8	(社)環境生活文化機構	49	(一社)日本即席食品工業協会
22	京都府文化環境部循環型社会推進課	9	NPO法人 環境文明21	50	(一社)日本鉄鋼連盟
23	大阪府リサイクル社会推進会議 (大阪府、大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市(以上33市)他9町1村、11一部事務組合)	10	関東建設廃棄物協同組合	51	(一社)日本廃棄物コンサルタント協会
24	兵 庫 県	11	NPO法人 グリーンコンシューマー東京ネット	52	(一社)日本パン工業会
25	奈良県廃棄物対策課	12	建設副産物リサイクル広報推進会議	53	NPO日本ファイバーリサイクル推進協会
26	和歌山県環境生活部循環型社会推進課	13	(独)国立環境研究所	54	日本百貨店協会
27	鳥 取 県	14	NPO法人最終処分場技術システム研究協会	55	(社)日本PTA全国協議会
28	島 根 県	15	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	56	(一社)日本有機資源協会
29	岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議 (岡山県、岡山市、津山市)	16	NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット	57	日本労働組合総連合会
30	山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課	17	(財)食品産業センター	58	(一社)廃棄物資源循環学会
31	香川県	18	(公社)食品容器環境美化協会	59	(公財)廃棄物・3R研究財団
		19	スチール缶リサイクル協会	60	(一社)パソコン3R推進協会
		20	石油連盟	61	びん再使用ネットワーク
		21	全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会	62	(社)プラスチック処理促進協会
		22	全国環境整備事業協同組合連合会	63	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
		23	全国牛乳容器環境協議会	64	PETボトルリサイクル推進協議会
		24	(公社)全国産業廃棄物連合会	65	(財)水と緑の惑星保全機構
		25	(社)全国浄化槽団体連合会	計65会員	
		26	全国生活学校連絡協議会		
		27	(一社)全国清掃事業連合会		
		28	(社)全国清涼飲料工業会	会員合計107団体	

3. 事務局

専任理事 八木 美雄 ((公財) 廃棄物・3R研究財団専務理事)
 事務局長 藤本 正
 調査部長 藤波 博 ((公財) 廃棄物・3R研究財団兼任)
 事務局員 秋元 由美

4. 3R活動推進フォーラム 規約

平成 4 年	9 月 2 5 日	総会決定
平成 9 年	6 月 1 6 日	一部改正
平成 1 4 年	7 月 3 日	一部改正
平成 1 6 年	5 月 2 8 日	一部改正
平成 1 7 年	1 2 月 9 日	一部改正
平成 1 8 年	5 月 3 1 日	一部改正
平成 1 9 年	5 月 2 2 日	一部改正
平成 2 1 年	5 月 1 2 日	一部改正
平成 2 2 年	4 月 2 8 日	一部改正

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本団体は、3 R 活動推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）と称する。

(所在地)

第 2 条 フォーラムは、事務所を東京都内に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 フォーラムは、国民、事業者、行政、研究機関等が一体となって発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の 3 R による循環型社会づくりを推進することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 フォーラムは、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 3 R に関する研鑽・啓発
- (2) 3 R に関する先進的事業の実施・支援
- (3) 3 R に関する調査研究の実施・支援
- (4) 3 R に関する国内外の情報の収集、提供
- (5) 前 4 項に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 会 員

(会 員)

第 5 条 フォーラムの会員は、フォーラムの目的に賛同して入会した団体をもって構成する。

(入 会)

第 6 条 フォーラムの会員になろうとする団体は、フォーラムの趣旨に賛同し、入会申込書の提出をもつて会員とする。

(負担金)

第 7 条 会員は、総会において別に定めるところにより、負担金を納入しなければならない。
2 自治体会員は負担金を免除する。

(退 会)

第 8 条 会員がフォーラムを退会しようとするときは、その旨を届け出なければならない。

第 4 章 組織及び運営

(役 員)

第 9 条 フォーラムに次の役員を置く。

理事 30 名以内

監事 2 名

2 理事及び監事は総会において選任する。

- 3 理事のうち1名を会長、5名以内を副会長とし、それぞれ総会において選出する。
- 4 会長は、フォーラムを代表し、会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 6 監事は、フォーラムの会計を監査する。
- 7 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第10条 本会に顧問(若干名)をおくことができる。顧問は理事会の承認を得て会長が指名する。

顧問の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 顧問は、会長の求めに応じて本会の運営に関して助言をする。

(総会及び理事会)

第11条 フォーラムの議決機関として、総会及び理事会を置く。

- 2 総会は会長が招集し、役員の任免、事業計画及び予算の決定、事業報告及び決算の承認、その他理事会が必要と認めた事項を審議し、議決する。
- 3 理事会は、会長が招集し、総会に付議すべき事項のほか、フォーラムの運営に関する重要な事項を議決する。

(企画・運営委員会)

第12条 フォーラムの組織、制度、事業計画について審議するため、企画・運営委員会を設置することができる。

- 2 企画・運営委員会の運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。

(事業計画及び予算)

第13条 フォーラムの事業計画及び予算は、会長が作成し、理事会及び総会の議決を経なければならない。ただし、次の総会までの期間に係る事務局運営費については、総会において事後承認することができる。

(事業報告及び決算)

第14条 フォーラムの事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、3ヶ月以内に会長が事業報告書、収支決算書として作成し、監事の監査を経て理事会及び総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 フォーラムの会計年度は1年とし、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第16条 フォーラムの事務を処理するため、事務局を財団法人廃棄物研究財団に置く。

- 2 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。

第5章 雑 則

(委 任)

第17条 この規約の施行について必要な事項については、理事会の決定するところによる。

附 則

この規約は、平成4年9月25日から施行する。

この規約の一部改正は、平成9年6月16日から施行する。

この規約の一部改正は、平成14年7月3日から施行する。

この規約の一部改正は、平成16年5月28日から施行する。

この規約の一部改正は、平成18年1月19日から施行する。

この規約の一部改正は、平成18年5月31日から施行する。

この規約の一部改正は、平成19年5月22日から施行する。

この規約の一部改正は、平成21年5月12日から施行する。

この規約の一部改正は、平成22年4月28日から施行する。

(参 考)

3R活動推進フォーラム 負担金に関する規定

平成17年12月9日 総会決定

規約第7条に基づき、次のとおりとする。

第1 会員は年会費として10万円を納付しなければならない。

第2 規約第6条に基づき入会するに際し、会費の納入が困難である等特別の事情がある場合には、第1の規定にかかわらず会費の納入を免除することができる。

第3 負担金は、5月末日までに納付するものとする。

5. 3R 活動推進フォーラム 企画・運営委員会設置要領

平成21年 5月12日理事会決定

(目 的)

第1条 3R活動推進フォーラム（以下 「フォーラム」という。）規約第12条により、フォーラムに企画・運営委員会（以下 「委員会」という。）を設置し、理事会から付託された事項または、会長より諮問された事項について審議することを目的とする。

(構 成)

第2条 委員会は、会員及び会員外の有識者をもって構成する。

(任 期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選任する。

(招 集)

第5条 委員会は、会長が招集する。

(委員会)

第6条 委員会は、フォーラムの組織、制度、事業計画について必要となる事項について審議する。

2 委員会は、審議に必要な調査を行うことができる。

3 委員会は、審議に必要と認める場合は、その目的に相応しい関係者を出席させることができる。

(審議事項の処理)

第7条 委員長は、委員会で審議決定した事項及び経過を理事会に報告し、または会長に答申しなければならない。

(附 則)

この要領は平成21年5月12日から施行する。

6. 「3R活動推進フォーラム」について

(1) 「3R活動推進フォーラム」の沿革—ごみ減量化から3Rへ—

「3R活動推進フォーラム」の前身は、平成4年に設立された「ごみ減量化推進国民会議」にあります。平成3年(1991)10月、「廃棄物処理法」が改正され、従来からのごみの適正処理に加え、排出抑制、再生利用（リサイクル）等による「ごみ減量化」の推進が大きな柱（法目的）として加えられ、同時に国民、事業者、国及び地方公共団体にあつて、ごみ減量化の積極的推進が求められることとなりました。そのため、「ごみ減量化」を強力に推進するため、幅広い国民運動を展開する機関として、平成4年(1992)9月、「ごみ減量化推進国民会議」が(社)全国都市清掃会議を事務局として設立されました。その後、同会議では、全国大会開催とは別に、再生紙利用促進、自動販売機の在り方、包装について具体的な検討作業を精力的に行っています。その結果、平成7年(1995)6月には、再生紙マーク（Rマーク）の設定、「マイ・バッグ・キャンペーン運動実施要領」の制定などが行われています。

平成12年(2000)6月、「循環型社会形成推進基本法」が公布されました。21世紀を迎え持続可能な社会を構築するためには、「ごみゼロ型社会」すなわち「循環型社会」への転換を推進することが強く求められることとなりました。そのため、平成14年(2001)7月、「ごみ減量化推進国民会議」から、更に一步踏み込んだ「ごみゼロ型社会造り」（循環型社会造り）の活動へと進むべく、「ごみゼロパートナーシップ会議」へと改称されました。

平成16年(2003)6月、米国シーアイランドで開催されたG8サミットにおいて、小泉元総理は、3R（ごみの発生抑制（Reduce）、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)）を通じた循環型社会の形成を目指す「3Rイニシアティブ」を提唱し、G8各国の首脳の合意を得ました。翌平成17年(2004)4月、我が国は「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画」（ゴミゼロ国際化行動計画）を発表し、国内での循環型社会づくりを基礎として3Rの国際的推進に主導的役割を果たすことを世界に宣言しました。こうした国際的な動きを踏まえ、我が国の循環型社会づくりの一層の加速化と地球規模での循環型社会の形成に寄与することが求められてきました。そのため、3Rに関する社会的取組や先進的技術による取組をさらに進めるほか、会員相互の連携した活動の展開など、循環型社会への変革を強く意識した3R活動を一層推進するため、「ごみゼロパートナーシップ会議」を拡充発展させ、平成18年(2006)1月、「3R活動推進フォーラム」（会長：小宮山宏東京大学総長）が発足しました。そして、平成19年(2007)5月、(社)全国都市清掃会議から(財)廃棄物研究財団（平成23年12月に（公財）廃棄物・3R研究財団に移行）に事務局が移り、現在に至っています。

平成22年4月の総会では、武内和彦東京大学大学院教授に会長に就任していただくとともに、自治体会員の会費を免除する規約改正を決定し、組織及び事業推進についての強化を図った結果、現在、自治体会員42、民間会員65、合わせて107会員（平成24年4月末現在）となっています。

(2) 事業活動

3R活動推進フォーラムは、①3Rに関する研鑽・啓発、②3Rに関する先進的事業の実施・支援、③3Rに関する調査研究の実施・支援、④3Rに関する国内外の情報の収集、提供等に関連する事業を実施しています。具体的には、3R推進全国大会（10月）、連携・協働事業としてのセミナー・研修会などの開催、3R推進地方大会などへの協力の他、3R促進ポスターコンクール、循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰の推薦、環境にやさしい買い物キャンペーンの実施など幅広く事業を展開しています。

平成24年度の事業計画については、4月24日の総会において承認されました。第2次循環型社会形成推進基本計画の実施などを踏まえ、国内外での対応強化が求められていることから、毎年開催している3R推進全国大会などへの取り組みに加え、この基本計画が求めている「各主体が連

携・協働した3Rの取組」や「国際的な循環型社会形成に向けた取組」に貢献すべく、以下に示す事業を実施することとしています。

1) 3R推進全国大会関連事業

平成24年度は、東京都内で3R推進全国大会を開催することとしており、併せて3R促進ポスターコンクール、循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰の推薦も実施する。

2) 連携・協働事業

フォーラム会員団体などとのセミナー等の共同開催や3R推進地方大会等への協力・後援等による連携を強化し、3R活動の推進事業の推進、拡大に努める。

3) 環境にやさしい買い物キャンペーンの実施

環境省、経済産業省、3R活動推進フォーラムが行う「環境にやさしい買い物キャンペーン」を、10月の3R月間として実施し、その実績について報告書にとりまとめ関係者に配布する。

4) 研修・学習相談事業

自治体及び会員団体を対象に3R・資源循環に関する研修・学習相談事業のニーズを把握し、具体化を検討する。

5) 広報普及事業

フォーラムの活動状況を「財団・3Rだより」(年3回発行)、事業年報などにとりまとめ広報に努めるとともに、メルマガ「3R・廃棄物ニュース」の配信、ホームページ、展示会への出展等を通して、広く3Rの推進を啓発・普及していく

(3) おわりに—フォーラムの今後—

小泉元総理は、「日本の3R推進の経験—循環型社会の構築に向けて—」(環境省、2005年4月)において、「環境保護と経済発展を両立する実現する鍵は科学技術にあります。ごみを減らし、使えるものはくり返し使うというモノを大切にする「もったいない」という心が科学技術と結びついた時に、大きな力を発揮すると思います。」と述べています。これからは、「もったいない」というマインド、すなわち2R(ごみの排出量を減らすこと(Reduce)、使えるものは使うこと(Reuse))という先達のノウハウを明確に把握しながら、廃棄物・リサイクル関連技術の確立にも努める必要があります。

このような大きな命題を前にしたフォーラムですが、限られた人的・予算資源の中で、一步一步、実績を着実に積み上げ関係各位からの信頼を勝ち得て、3R活動分野の調整役(コーディネーター)の重責を果たすことが求められています。今後とも、3R業務の推進に全力を尽くす所存ですので、国、地方公共団体、関係団体、NPOをはじめ関係各位のご指導、ご協力をお願いするものです。

<参考資料1> 3R活動推進フォーラムの沿革「ごみ減量化から3Rへ」

平成4年(1992) 9月「ごみ減量化推進国民会議」発足

平成14年(2002) 7月「ごみゼロパートナーシップ会議」に改組

平成18年(2006) 1月「3R活動推進フォーラム」に改組

平成19年(2007) 4月「3R活動推進フォーラム」事務局、(財)廃棄物研究財団(現・(公財)廃棄物・3R研究財団)に移る

＜参考資料2＞

3R関係年表

平成 元年 (1989)	6 月、東京都、ごみ減量キャンペーン「TOKYO SLIM89」 8 月、財団法人廃棄物研究財団設立 12 月、鈴木都知事、都議会でゴミの非常事態を宣言
2 年 (1990)	3 月、廃棄物学会設立 10 月、株価暴落し、バブル景気の崩壊 12 月、「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」(旧ガイドライン)
3 年 (1991)	6 月、「再生資源利用促進法」公布 10 月、「廃棄物処理法」改正され、法の目的にごみの減量化・発生抑制、再生(リサイクル)の推進が導入された
4 年 (1992)	6 月、地球サミット、リオ・デジャネイロで開催 9 月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> の設立総会を岡山市で開催 9 月、 第 1 回ごみ減量化推進全国大会(岡山県、岡山市)
5 年 (1993)	11 月、「環境基本法」公布 第 2 回ごみ減量化推進全国大会(東京都)
6 年 (1994)	5 月、「再生紙利用促進のための具体的行動目標」採択 9 月、 第 3 回ごみ減量化推進全国大会(大阪府、大阪市) 12 月、「環境基本計画」発表、循環、共生、参加、国際的取り組み
7 年 (1995)	6 月、「容器包装リサイクル法」公布 6 月、ごみ減量化推進国民会議、「包装・容器の減量化に関する指針」採択、「再生紙使用マーク」(R マーク)設定 「マイ・バッグ・キャンペーン運動実施要領」制定 9 月、 第 4 回ごみ減量化推進全国大会(千葉県、千葉市)
8 年 (1996)	10 月、ごみ減量化推進国民会議、「PET ボトルのあり方についての検討委員会報告書」発表 10 月、 第 5 回ごみ減量化推進全国大会(福岡県、福岡市、北九州市)
9 年 (1997)	1 月、「ごみ処理におけるダイオキシン類発生防止ガイドライン」(新ガイドライン) 6 月、ごみ減量化推進国民会議、「再生紙利用促進のガイドライン」採択 10 月、 第 6 回ごみ減量化推進全国大会(宮城県、仙台市)
10 年 (1998)	6 月、「家電リサイクル法」公布 6 月、ごみ減量化推進国民会議、再生紙利用促進のガイドライン(改正)採択 10 月、 第 7 回ごみ減量化推進全国大会(兵庫県、神戸市) 「地球温暖化対策法」公布
11 年 (1999)	7 月、「ダイオキシン類対策特別措置法」公布 10 月、 第 8 回ごみ減量化推進全国大会(埼玉県、浦和市)
12 年 (2000)	5 月、「建設リサイクル法」、「グリーン購入法」公布 6 月、「循環型社会形成推進法」、「食品リサイクル法」、「資源有効利用促進法」公布 10 月、 第 9 回ごみ減量化推進全国大会(広島県、広島市)
13 年 (2001)	1 月、中央省庁再編により環境省が廃棄物・リサイクル行政を所管 10 月、 第 10 回ごみ減量化推進全国大会(北海道、札幌市)
14 年 (2002)	7 月、「自動車リサイクル法」公布 7 月、 第 10 回総会、「ごみゼロパートナーシップ会議」に改称 11 月、 第 1 回ごみゼロ推進全国大会(徳島県、徳島市)

15 年 (2003)	3 月、「循環型社会形成推進基本計画」公表 10 月、 第 2 回ごみゼロ推進全国大会 （富山県、富山市）
16 年 (2004)	6 月、G8 シーアイランドサミット（米国）、小泉首相が 3 R イニシアティブを提唱し合意される 10 月、 第 3 回ごみゼロ推進全国大会 （静岡県、静岡市）
17 年 (2005)	2 月、「京都議定書」発効 4 月、「3 R イニシアティブ閣僚会合」を東京で開催 「3 R を通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画」（ごみゼロ国際化行動計画）発表 10 月、 第 4 回ごみゼロ推進全国大会 （長崎県、佐世保市）
18 年 (2006)	1 月、「ごみゼロパートナーシップ会議」を拡充発展させ「 <u>3 R 活動推進フォーラム</u> 」発足 3 月、「3 R イニシアティブ高級事務レベル会合」を東京で開催 7 月、会長に小宮山宏東京大学総長が就任 10 月、 第 1 回 3 R 推進全国大会 （愛知県、名古屋市）
19 年 (2007)	5 月、 <u>事務局が(社)全国都市清掃会議から(財)廃棄物研究財団に移る</u> 「ごみ不法投棄監視ウィーク」がスタート 6 月、「21 世紀環境立国戦略」閣議決定、「3 R を通じた持続可能な資源循環」を推進 G8 ハイリゲンダムサミット（独）、地球温暖化問題が最重要課題の一つとなる 安倍首相「美しい星 50(クールアース 50)」を提案 10 月、 第 2 回 3 R 推進全国大会 (福岡県、北九州市)
20 年 (2008)	3 月、「循環型社会形成推進基本計画」改訂 7 月、北海道洞爺湖 G8 サミット 10 月、 第 3 回 3 R 推進全国大会 （山形県、山形市）
21 年 (2009)	10 月、 第 4 回 3 R 推進全国大会 （千葉市）
22 年 (2010)	4 月、会長に武内和彦東京大学大学院教授が就任 5 月、廃棄物処理法改正公布 11 月、 第 5 回 3 R 推進全国大会 (佐賀県、佐賀市)
23 年 (2011)	8 月、東日本大震災により生じた廃棄物の処理の特例に関する法律公布 8 月、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法公布 10 月、 第 6 回 3 R 推進全国大会 （京都市） 12 月、(公財) 廃棄物・3 R 研究財団設立
24 年 (2012)	2 月、特定産業廃棄物特別措置法一部改正法律案閣議決定 3 月、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律案閣議決定

Ⅲ 平成 23 年度事業概要

1. 第 6 回 3R 推進全国大会

(1) 全体概要

1) 開催概要

国民・事業者・行政が一堂に会し、循環型社会形成に関するそれぞれの知識や経験を交換するとともに、参加者一人一人が自らのライフスタイルを見直す機会を提供することを通じ、ごみの減量・再資源化などの 3 R 推進に関する理解を深め、ごみゼロ社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組みを推進することを目的に毎年開催されており、平成 23 年度は第 6 回 3 R 推進全国大会実行委員会の主催により 10 月 28 日(金)～30 日(日)に京都市内の京都市勧業館みやこめっせで開催された。

2) 第 6 回 3R 推進全国大会実行委員会

委員長	京都市環境政策局長	坪内 俊明
副委員長	京都市環境政策局循環型社会推進部長	長谷 川一樹
委員	環境省大臣官房廃棄物・リサイクル封鎖部企画書長	坂川 勉
〃	環境省近畿地方環境事務所長	徳丸 久衛
〃	3 R R 活動推進フォーラム専任理事	八木 美雄
〃	京都商工会議所産業振興部長	稲垣 繁博
〃	社団法人京都府産業廃棄物協会会長	文 盛厚
〃	京都環境事業協同組合理事長	新川 耕市
〃	日本チェーンストア協会会長	清水 信次
〃	京都市地域女性連合会長	西脇 悦子
〃	京都市ごみ減量推進会議会長	高月 紘
〃	第 9 回車部学生祭典実行委員会実行委員長	辰巳 綸紗
監事	京都市環境政策局環境企画部環境総務課長	村中 俊文

3) 開催の経緯

6 月 3 日 第 1 回実行委員会

実行委員会設置要綱、幹事会設置要綱、大会事業計画、大会収支予算書、実施スケジュール、委託業者の選定方法について決定

6 月 29 日 第 1 回幹事会

大会運営業務等企画提案の募集の説明、企画提案業者によるプレゼンテーション及び委託業者の選定

8 月 23 日 第 2 回幹事会

大会実施概要、中央環境審議会循環型社会計画部会地域ブロックヒアリングについて説明。

9 月 27 日 第 3 回幹事会

大会実施概要、中央環境審議会循環型社会計画部会地域ブロックヒアリングについて説明

10 月 12 日 第 2 回実行委員会

大会事業計画、収支決算見込書、大会実施概要、中央環境審議会循環型社会計画部会地域ブロックヒアリングについて決定

12 月 8 日 第 4 回幹事会

収支決算見込書、大会実施状況報告について説明
 12月21日 第3回実行委員会
 収支決算見込書、大会報告書について決定

4) チラシ



(2) 第6回3R推進全国大会式典

1) 内容

- 日時 平成23年10月28日(金) 10:00~12:30
- 会場 京都市勧業館みやこめっせ(京都市岡崎成勝寺町9-1)
- 参加者 一般市民、事業者、行政関係者など約450名
- 次第

- | | |
|------|--|
| 開会挨拶 | 横光克彦 環境大臣副大臣
細見吉郎 京都市副市长
武内和彦 3R活動推進フォーラム会長 |
| 来賓挨拶 | 井上与一郎 京都市会議長 |
| 表彰式 | 循環型社会形成推進功労者等表彰
3R促進ポスターコンクール表彰 |
| 特別講演 | 酒井伸一 一般社団法人廃棄物資源学会会長
京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長
「3Rの意義、東日本大震災への対応、復興支援」 |
| 記念講演 | タレント 堀ちえみ
「家庭で出来る『うちエコ』」 |
| 大会宣言 | 京都市立錦林小学校児童 |
| 閉会 | |



挨拶する横光副大臣

2) 式典のもよう



武内会長

主催者挨拶



循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰の表彰式



3R 促進ポスターコンクールの表彰式



特別講演する酒井氏



記念講演する堀さん



京都市立錦林小学校の児童による大会宣言

(3) 平成 23 年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰受賞者一覧

3R活動優良企業

北清企業株式会社 [北海道]

処理が難しいとされる新築系の廃石膏ボードを独自の技術によりグラウンド用ライン引き粉として再利用

サントリー食品インターナショナル株式会社 サントリービジネスエキスパート株式会社 [東京都]

PETボトルの水平循環の確立に向けて、使用済みPETボトルの物理的循環利用に関する技術の飛躍的向上と、その利用拡大普及に貢献すると共に、併せて石油資源や電力消費量削減、CO₂排出量削減にも大いに貢献が期待されるものである。

株式会社横須賀軽金 [神奈川県]

生ゴミを肥料にし、その肥料を使用し農家が農作物を作り、その農作物を再び購入するという循環システムを運営することにより、ゴミの減量及び資源循環に寄与

日本電気株式会社玉川事業場 [神奈川県]

自社製品のリユース・リサイクルと社員食堂生ゴミリサイクルによる廃棄物削減

株式会社恵那興業 [長野県]

平成11年に飯田市が環境都市宣言として計画した飯田市エコタウンの設立に協力するとともに自らの廃棄物の再資源化工場を設置し、循環型社会形成の模範的な事業の展開を図っている。

株式会社イナック [長野県]

長年にわたり多品目による廃棄物の分別・リサイクル化を推進しているほか、構内緑化植樹をはじめ地域清掃活動を通じて積極的に地域住民と交流し、廃棄物の減量化、再資源化、有効利用等に対する啓蒙を図っている。

株式会社山本清掃 [京都府]

昭和24年の創業以来、60年余にわたって事業系一般廃棄物並びに産業廃棄物の分野全般において、収集・運搬事業、リサイクル等の中間処理事業を展開し、循環型社会の形成、廃棄物の減量その他、その適正な処理の確保に取り組んでいる。

株式会社積水化成成品天理 [奈良県]

場内発生廃棄物のゼロエミッション活動に取り組み、経年削減率99%以上を達成し、3R推進に貢献

広島ガステクノ株式会社 [広島県]

有機系廃棄物を有価物に変える連続乾留炭化処理装置の開発

大塚製薬株式会社徳島板野工場 [徳島県]

廃棄物の再資源化を推進し、ゼロエミッションを達成。県認定事業所として循環型社会形成推進に貢献

株式会社大石物産 [福岡県]

浄水汚泥を利用した園芸用培土を開発・販売し、廃棄物の有効利用システムの確立及び普及に貢献している。

コカ・コーラウエストロジスティクス株式会社 北九州さわやかリサイクルセンター [福岡県]

飲料メーカー自身が事業活動で発生させた使用済み空容器の廃棄自動販売機の再資源化に取り組んでいる。

株式会社トリム [沖縄県]

廃ガラスの発泡方式再生技術を開発し、再資源化システムの確立及び普及を図っている。

3R活動推進功労団体

津別単板協同組合 [北海道]

合板を製造する過程で発生する様々な廃棄物を、燃料化や肥料化などによりバイオマス資源として利活用した。

社会福祉法人清水旭山学園 [北海道]

地域の事業所から食品残さを回収し、養鶏飼料として自家使用することによりリサイクルシステムを形成

北加積児童クラブ [富山県]

長年にわたり資源集団回収を実施するなど、地域ぐるみで資源・リサイクル活動に積極的に取り組んでいる。

リサイクルネットワーク in 小松 [石川県]

BDF(バイオディーゼル燃料)製造をはじめとする廃棄物の有効利用、リサイクル活動の先見性、独自性及び継続性(20年)を評価

岐阜県医師会協同組合 [岐阜県]

感染・非感染の医療廃棄物の減量化、3R推進、適正処理確保を通じた循環型社会形成への貢献

大垣市環境市民会議 [岐阜県]

大垣市環境基本計画に基づき、市の望ましい環境像の実現を目的に設立され、環境に関する活動を行っている。

八幡自動車処理事業協同組合 [京都府]

自動車リサイクル法施行以前から、廃自動車の処理に関する「利用券制度」を創設して環境保全に取り組んだ。

鳥取県立米子南高等学校家庭クラブ [鳥取県]

校内のごみの分別回収、小学生への環境教育、オリジナルマイバッグの配布など地域密着型の取り組みを実施

鳥取県立境港総合技術高等学校 [鳥取県]

生徒会、福祉科、機械科、食品科、海洋科が特色を生かし、学校全体で地域に密着した循環型社会作りに貢献

三朝温泉観光協会 [鳥取県]

町内の旅館、病院等から出る生ごみ及び廃食用油を集めて、堆肥BDF燃料を製造し循環利用している。

グリーンコープ生活協同組合ふくおか [福岡県]

グリーンコープ生協の4R運動の推進は、循環型社会をめざして4R運動の展開を先進的に進めてきた。

3R活動推進功労個人

八重樫 重夫 [岩手県]

各家庭を訪問し分別や資源回収の徹底を促し、ごみ減量とリサイクルを定着させ、循環型社会の形成に寄与

山岡 憲一 [神奈川県]

リーダーとして技術者として環境マネジメントシステム(EMS)を機能させ、産廃発生量を大幅に削減し、その成果を社外にも普及した。

虫明 清一 [岡山県]

日本で唯一の公益法人としてユニフォームのリサイクル事業を実施する社団法人環境生活文化機構を設立し、約15年の長きにわたり理事長及び特別会員として、積極的に繊維リサイクルの普及・促進に貢献している。

森 光子 [徳島県]

長年にわたり地域の環境美化及びゴミの減量化・リサイクル推進に意欲的に取り組んだ功績が顕著であるため。

深道 春男 [大分県]

大分県レジ袋削減検討会会長として平成21年6月にレジ袋無配布中止の取り組みを県内一斉にスタートさせた。



受賞者の皆さん

(3)京都市環境展

1)概要

- 日時 平成 23 年 10 月 28 日(金) ～30 日 (日)
- 会場 京都市勧業館みやこめっせ(京都市岡崎成勝寺町 9-1)
- 参加者 約 12,000 名

2)オープニングセレモニー

- 主催者挨拶
徳丸久衛 環境省近畿地方環境事務所長
坪内俊明 京都市環境政策局長・実行委員長
- アトラクション
京都学生祭典実行委員会「京炎 そでふれ！」
- テープカット
丸久衛 環境省近畿地方環境事務所長
坪内俊明 京都市環境政策局長・実行委員長
林 里香 環境省近畿地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課長
西脇悦子 京都市地域女性連合会会長
高月紘 京都市ごみ減量推進会議会長
武内和彦 3R活動推進フォーラム会長
稲垣繁博 京都商工会議所産業振興部長
文 盛厚 社団法人京都府産業廃棄物協会会長
新川耕市 京都環境事業協同組合理事長
宮川精慈 日本チェーンストア協会関西支部参与
辰巳倫紗 第9回京都学生祭典実行委員会実行委員長



主催者挨拶する徳丸氏(左)と坪内氏



アトラクション



テープカット

3) 展示会場

○出展企業・団体と会場レイアウト

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1 環境省／環境省近畿地方環境事務所 | 16 イオンリテール株式会社 |
| 2 スチール缶リサイクル協会 | 17 ふろしき研究会 |
| 3 NPO法人 コンシューマーズ京都 | 18 NPO法人 資源循環型社会推進機構(RCS) |
| 4 公益社団法人 食品容器環境美化協会 | 19 京都サンガF.C. |
| 5 NPO法人 地域環境デザイン研究所ecotone | 20 株式会社白石バイオマス |
| 6 一般社団法人 JBRC | 21 タマヤ株式会社 |
| 7 NPO法人 木野環境 | 22 三菱マテリアル株式会社 |
| 8 社団法人 日本有機資源協会 | 23 日立造船株式会社 |
| 9 NPO法人 障害者支援チャリティ協会 | 24 京都市ごみ減量推進会議 |
| 10 第9回京都学生祭典実行委員会 | 25 宝酒造株式会社 |
| 11 社団法人 京都府産業廃棄物協会 | 26 京都市環境政策局 |
| 12 京都環境事業協同組合 | 27 京都ベレット町家ヒノコ |
| 13 株式会社タイセイ | 28 3R活動推進フォーラム・(財)廃棄物研究財団 |
| 14 セブンティーン株式会社 | 29 京都市地域女性連合会 |
| 15 京(みやこ)エコロジーセンター | 30 京都生活協同組合 |



○会場のもよう



大会シンボルオブジェ



ステージイベント

○当フォーラムでは、(財) 廃棄物研究財団と共同で、ブース展示を行った。



ブース展示



武内会長も展示会場を見学

(4) 関連イベント

環境省中央環境審議会循環型社会計画部会地域ブロックヒアリング

- 主 催 環境省
- 日 時 10月28日(金) 14:00～16:00
- 会 場 京都市勧業館みやこめっせ
地下1階大会議室
- 来場者 約50名
- 内 容
 - ・3R検定について
京都大学環境科学センター助教 浅利美鈴氏
 - ・地方自治体の取り組みについて
京都市環境政策局循環型社会推進部循環企画課 担当課長 堀寛明氏
 - ・NPOの取組について
Ladies' Eco Circle ‘プロムナード’ 代表 中村吉江氏
 - ・事業者の取組について
月桂冠株式会社技術部品質保証課長 浪瀬政宏氏



2. 3R促進ポスターコンクール

「循環型社会」の実現のために各種制度の適正な運用と併せてごみの減量と リサイクルの促進に向けて、広く国民に対してその意義を啓発することが何より重要となっており、 3 R 促進ポスターコンクールは、3 R を促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考することにより、「循環型社会」の実現の啓発に資することを目的として、環境省と3 R 活動推進フォーラムが毎年実施してきた。募集は小学生低学年、小学生高学年、中学生の3部門で行われ、絵としての出来栄え、3 R のキャッチコピー、ポスターとしてのデザイン性、アピール度の観点から、各部門で最優秀作品1点、優秀作品5点、佳作15点を選定した。表彰式は京都市で開催された第6回3 R 推進全国大会記念式典において行われ、最優秀賞受賞者の3名に樋高環境大臣政務官より表彰状が授与された。

(1) 応募状況

平成23年6月1日付環廃企発第110601001号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長名で各都道府県知事あて「平成23年度3 R 促進ポスターコンクールの実施について」が通知され、都道府県を通して全国の小、中学校を対象に3 R をテーマとしたポスターの募集が行われた。

締切日の9月15日(木)(郵送、消印有効)までに、3 R 活動推進フォーラムに送付された応募総数は、小学生低学年1,630点、小学生高学年3,819点、中学生3,032点、総計8,481点であった。(都道府県別・部門別応募数一覧表参照)

(2) 審査

応募作品は環境省廃・リ部長通知に示された3 R 促進ポスターコンクール実施要領に則り、指定サイズ外のもの、糊等を使用して張り付けた立体性のあるものなど規定に外れるもの、あるいは3 R のキャッチコピーのないものなどを除く粗選別を実施したのち、三次の審査を経て選定された。

1) 一次審査

- 日 時 9月21日(金)13:30~18:00
- 会 場 (財)廃棄物研究財団会議室
- 審査員 牟田幸秀東京都庭園美術館副館学芸員
- 選定数 小学生低学年の部 100点
小学校高学年の部 133点
中学生の部 134点



一次審査のもよう

2) 二次審査

- 日 時 9月26日(月)~29日(木)
- 審査方法 ウェブ上で選考
- 審査員 環境省職員22名
- 選定数 小学生低学年の部 43点
小学生高学年の部 49点
中学生の部 47点

2) 三次審査

○日 時 9月30(金) 14:30～16:30

○会 場 法曹会館2階 寿の間

○審査委員 7名

審査委員名簿

氏 名	所 属
牟田行秀	財団法人東京都歴史文化財団 東京都庭園美術館学芸員
三浦佳子	消費生活コンサルタント
末吉潤一	全国小中学校環境教育研究会会長(江戸川区立西小岩小学校校長)
中 尾 豊	環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長
鳥毛暢茂	環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室室長補佐 (伊藤哲夫・環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長代理)
皆川裕哉	環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室循環企画係長 (坂川勉・環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部企画課長代理)
八木美雄	3R 活動推進フォーラム専任理事



三次審査委員会のもよう

(3) 表彰等

各部門の最優秀受賞者には、平成23年10月28日(金)に京都市で開催された第6回3R推進全国大会式典において表彰状が授与された。



第6回3R推進
全国大会おけ
る表彰式

平成23年度3R促進ポスターコンクール部門別・県別応募数

No.	都道府県	小学低学年	小学高学年	中学校	計
1	北海道	0	10	0	10
2	青森県	3	12	20	35
3	岩手県	0	24	12	36
4	宮城県	9	25	23	57
5	秋田県	0	0	0	0
6	山形県	6	69	44	119
7	福島県	5	22	0	27
8	茨城県	196	357	194	747
9	栃木県	115	213	111	439
10	群馬県	55	85	79	219
11	埼玉県	120	283	98	501
12	千葉県	77	254	133	464
13	東京都	25	68	100	193
14	神奈川県	13	41	69	123
15	新潟県	3	8	1	12
16	富山県	0	2	2	4
17	石川県	3	60	14	77
18	福井県	15	52	62	129
19	山梨県	2	4	35	41
20	長野県	12	105	22	139
21	岐阜県	28	28	22	78
22	静岡県	6	32	48	86
23	愛知県	730	1289	889	2908
24	三重県	2	28	14	44
25	滋賀県	4	15	150	169
26	京都府	0	4	9	13
27	大阪府	0	1	1	2
28	兵庫県	30	95	102	227
29	奈良県	1	30	11	42
30	和歌山県	1	1	6	8
31	鳥取県	0	0	35	35
32	島根県	1	9	22	32
33	岡山県	3	16	11	30
34	広島県	9	32	108	149
35	山口県	5	14	16	35
36	徳島県	22	25	5	52
37	香川県	31	99	78	208
38	愛媛県	58	164	55	277
39	高知県	0	0	1	1
40	福岡県	0	0	0	0
41	佐賀県	7	26	78	111
42	長崎県	0	5	12	17
43	熊本県	9	13	42	64
44	大分県	3	11	67	81
45	宮崎県	15	133	174	322
46	鹿児島県	6	49	51	106
47	沖縄県	0	6	6	12
計		1630	3819	3032	8481

(4)入賞作品

小学生低学年の部

○最優秀賞



愛知県日進市立赤池小学校3年生

○優秀賞



兵庫県加古川市立志方西小学校2年



愛知県小牧市立桃ヶ丘小学校3年



愛知県安城市立三河安城小学校1年



愛知県知多市立旭南小学校3年



愛知県安城市立丈山小学校3年

○佳作



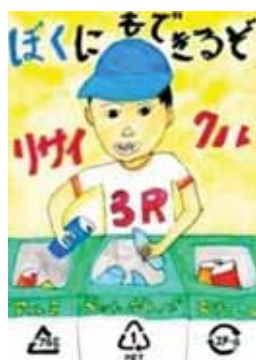
愛知県安城市立錦町小学校3年



愛知県半田市立岩滑小学校3年



香川県高松市立古高松南小学2年



茨城県取手市立寺原小学校3年



栃木県佐野市立吾妻小学校3年



愛知県小牧市立桃ヶ丘小学校1年



茨城県常陸大宮市立 緒川小学校3年



兵庫県尼崎市立浜田小学校3年



香川県善通寺市立 吉原小学校3年



愛媛県今治市立伯方小学校3年



群馬県館林市立第五小学校1年



茨城県下妻市立騰波ノ江小学校2年



愛知県知多市立旭北小学校3年



愛知県安城市立安城中部小学校3年



群馬県伊勢崎市立 北第二小学校3年

小学生高学年の部

○最優秀賞



栃木県真岡市立中村東小学校6年生

○優秀賞



山口県周南市立秋月小学校5年



愛知県安城市立錦町小学校5年



愛媛県西予市立狩江小学校5年



愛媛県大洲市立久米小学校6年



千葉県茂原市立茂原小学校5年

○佳作



茨城県銚田市立徳宿小学校6年



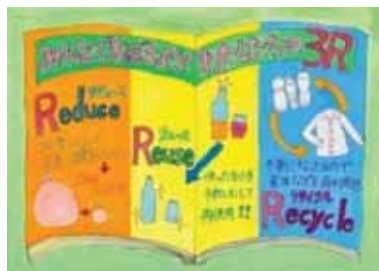
愛知県西尾市立一色西部小学校4年



山形県天童市立長岡小学校6年



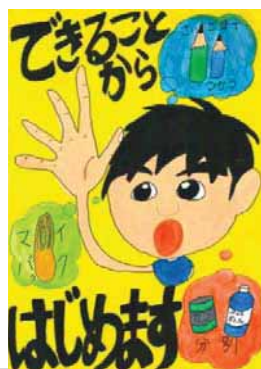
茨城県下妻市立総上小学校4年



埼玉県新座市立東北小学校4年



愛知県安城市立高棚小学校6年



愛知県豊橋市立栄小学校5年



香川県高松市立一宮小学校6年



千葉県野田市立 関宿中央小学校6年



愛媛県四国中央市立上分小学校4年



愛知県豊橋市立二川小学校6年



岩手県岩手町立浅内小学校6年



愛知県安城市立里町立学校6年



愛知県豊橋市立東田小学校6年



愛知県豊橋市立羽根井小学校6年

中学生の部

○最優秀賞



茨城県牛久市立下根中学校1年生

○優秀賞



愛媛県伊予郡松前町立
岡田中学校1年



岐阜県羽島郡笠松町立笠松中学校3年



愛媛県今治市立近見中学校3年



愛知県半田市立乙川中学校3年



岩手県大船渡市立綾里中学校1年

○佳作



愛知県刈谷市立雁が音中学校2年



愛知県豊橋市立中部中学校2年



群馬県佐波郡玉村町立玉村中学校2年



愛知県愛西市立立田中学校1年



宮城県石巻市立住吉中学校3年



群馬県伊勢崎市立境北中学校1年



滋賀県大津市立仰木中学校2年



愛知県安城市立安祥中学校3年



富山県富山市立上滝中学校2年



熊本県八代市立第四中学校2年



宮城県石巻市立山下中学校2年



愛媛県伊予郡松前町立
松前中学2年



茨城県牛久市立
牛久第一中学校1年



愛知県小牧市立応時中学校1年



静岡県袋井市袋井南中学校3年

(5)実施要領等

平成23年度3R促進ポスターコンクール実施要領

1. 目 的

従来の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環の阻害に結び付く側面を有しています。我が国では、毎年、膨大な量の廃棄物が生ずるとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大、最終処分場の残余容量のひっ迫等さまざまな局面で深刻な状況が続いています。私たちがこのような社会経済活動が続けた場合には、廃棄物を受け入れる環境容量の制約や資源制約に突き当たることになり、社会経済の持続可能な発展に支障を来すおそれがあります。

こうした現状を踏まえると、持続可能な社会に向けてさらに努力を傾注し、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組とも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指すとともに3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））をはじめとした取組による、循環型社会の形成を、国内はもとより国際的にも実現していくことが喫緊の課題となっています。

また、循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき策定している「循環型社会形成推進基本計画」における国の取組として、地域、学校、家庭、職場等様々な場における連携を図りながら、単に一方的な情報発信にとどまらず、関係主体が相互に学びあえる取組を行っていくことが重要とされています。

本コンクールは、3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人一人が循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、普及啓発にも資することを目的とするものです。

2. 主 催

環境省及び3R活動推進フォーラム

3. 募集方法

市町村広報誌等により募集する。

4. 募集区分

- ・小学生低学年の部（1年生から3年生）
- ・小学生高学年の部（4年生から6年生）
- ・中学生の部

5. 締め切り及び提出方法

- ・応募者（作成者）は、平成23年9月9日（金）（市町村により締め切り日は変更することができる）までに住居を有する市町村循環型社会又は廃棄物担当課に作品（ポスター）を提出する。

- ・市町村は、募集区分ごとに作品（ポスター）を取りまとめの上、平成２３年９月１５日（木）（消印有効）までに下記の「３Ｒ活動推進フォーラム事務局」あて提出する。また、市町村は募集区分ごとの提出数を別紙２により、平成２３年９月１３日（火）までに都道府県に報告する。
- ・都道府県においては、各市町村より提出のあった報告を別紙１により集計し、市町村から提出された別紙２の（写）とともに、平成２３年９月１５日（木）までに「３Ｒ活動推進フォーラム事務局」まで報告する。

6. 賞の授与

募集区分ごとに

最優秀賞	１点	賞状
優秀賞	５点	賞状
佳作	１５点	賞状

を授与する。

7. 入賞作品の決定・通知

有識者等により構成する審査委員会において、募集区分ごとに優秀と認められた作品に優秀賞を、また、特に優秀と認められた作品に最優秀賞を、さらに、佳作を選定し、１０月上旬頃「３Ｒ活動推進フォーラム事務局」より都道府県を通じて本人宛通知する。

8. 表彰方法

最優秀賞は、本年１０月２８日（金）に、京都府京都市で開催予定の「３Ｒ推進全国大会」において、環境大臣表彰を行う予定。

9. その他

- ・応募作品は返却しないものとし、著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権は主催者に属するものとする。
- ・入賞作品は、３Ｒ推進活動等のＰＲ用として活用する。
- ・なお、本件関連資料一式は別途メールにて各都道府県循環型社会関連部局あてに送付したので、ご確認願いたい。

[提出先]

〒130-0026

東京都墨田区両国３丁目２５－５ J E I 両国ビル８Ｆ

（財）廃棄物研究財団内

３Ｒ活動推進フォーラム事務局 あて

TEL 03-6908-7311

FAX 03-5638-7164

e-mail poscon@3r-forum.jp

各都道府県 3 R 促進ポスターコンクール
担当者 殿

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課循環型社会推進室循環企画係長

平成 2 3 年度 3 R 促進ポスターコンクールについて

廃棄物・リサイクル行政の推進につきましては、かねてよりご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記については、平成 2 3 年 6 月 1 日付け環廃企発第 110601001 号により通知されたところではありますが、ポスターコンクールの応募に当たっては、下記の点に留意の上で応募していただくよう、管内の市町村への周知方よろしくをお願いします。

記

1. 作品（ポスター）の規格について

- (1) 作品（ポスター）のサイズは、四つ切り画用紙（380 mm×540 mm）又は、B 3 版（364 mm×515 mm）とします。

なお、指定のサイズで応募されない場合は、無効とします。

- (2) 作品の画材については、特に問いませんが、立体性のある作品（糊等を使用して張り付けたもの）は、審査対象外とします。

- (3) 応募作品の審査基準は、循環型社会の構築に向けて、3 R（廃棄物等のリデュース、リユース、リサイクル）への広範な理解をより一層深めるという観点から、絵画としての評価、3 R のキャッチコピー、ポスターとしてのデザイン性、アピール度から総合的に審査します。
(地球温暖化問題や水の節約など 3 R とは異なったテーマでの応募は無効とします。)

2. 作品（ポスター）の応募方法等について

- (1) 作品（ポスター）の裏面には、必要事項を記入した別紙様式を必ず貼付して下さい。（入賞者への連絡等の都合上、必ず別紙様式に必要事項を記入して作品の裏面に貼付して下さい。）
- (2) 作品は、折ったり、丸めたりしないでください。
- (3) 作品の応募数については、1 学校につき下記の募集区分ごとに 1 0 点以内とします。

○募集区分

- ・ 小学校低学年の部（１年生から３年生）
- ・ 小学校高学年の部（４年生から６年生）
- ・ 中学生の部

- (4) 応募された作品の著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権は主催者に属し、作品は返却いたしません。
- (5) 入賞作品につきましては、主催者等（主催者が認める新聞等）が作成する広報用のポスター、パンフレット等に入賞者の氏名や学校名が掲載される場合があります。

3. その他

(1) 作品の提出期限

市町村におかれましては、作品（ポスター）を募集区分ごとに取りまとめの上で、「３Ｒ活動推進フォーラム事務局」へ平成２３年９月１５日（木）までに提出（消印有効）して下さい。（提出期限を越えたものはすべて無効とします。）

また、併せて市町村におかれましては、別紙２により「応募一覧表」を作成の上、募集区分ごとの作品の提出数を平成２３年９月１３日（火）までに都道府県に報告して下さい。

○提出先：

〒130-0026

東京都墨田区両国３丁目２５－５ J E I 両国ビル８Ｆ

（財）廃棄物研究財団内

３Ｒ活動推進フォーラム事務局 あて

TEL 03-6908-7311

FAX 03-5638-7164

e-mail poscon@3r-forum.jp

(2) 作品の応募部数の報告

都道府県におかれましては、県内の各市町村から（１）により報告を受けた別紙２の「応募一覧表」を集計の上、県全体の作品の提出数を別紙１及び市町村から提出された別紙２の（写）とともに、平成２３年９月１５日（木）までに「３Ｒ活動推進フォーラム事務局」まで報告（e-mail または FAX）して下さい。

なお、本件関連資料一式は別途メールにて各都道府県循環型社会関連部局あてに送付しましたので、ご確認ください。

(3) ポスターコンクールの広報

市町村において、各市町村内の小・中学校等に対して「ポスター」募集の広報等を実施される場合は、別紙３「３Ｒ促進ポスターコンクール募集について」をご活用下さい。

別紙様式

ふりがな 氏 名			
年 齢		学 年	
作品コメント (50文字以内で、作品に こめられた環境への思 いなどを書いてくださ い。)			
ふりがな 学 校 名			
ふりがな 学校の住所	〒		
学校の電話番号			

* 本票は、必要事項を記入の上、作品（ポスター）の裏面に貼って下さい。

＜平成23年度 3R促進ポスターコンクール募集について＞

1. 趣 旨

従来の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環の阻害に結び付く側面を有しています。我が国では、毎年、膨大な量の廃棄物が生ずるとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大、最終処分場の残余容量の逼迫等さまざまな局面で深刻な状況が続いています。

私たちがこのような社会経済活動を続けた場合には、廃棄物を受け入れる環境容量の制約や資源制約に突き当たることになり、社会経済の持続可能な発展に支障を来すおそれがあります。

こうした現状を踏まえると、持続可能な社会に向けてさらに努力を傾注し、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組とも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指すとともに3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））をはじめとした取組による、循環型社会の形成を、国内はもとより国際的にも実現していくことが喫緊の課題となっています。

また、循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき策定している「循環型社会形成推進基本計画」における国の取組として、地域、学校、家庭、職場等様々な場における連携を図りながら、単に一方的な情報発信にとどまらず、関係主体が相互に学びあえる取組を行っていくことが重要とされています。

本コンクールは、3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人一人が循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、普及啓発にも資することを目的とするものです。

2. 主 催

環境省及び3R活動推進フォーラム

3. 募集区分

- ・小学生低学年の部（1年生から3年生）
- ・小学生高学年の部（4年生から6年生）
- ・中学生の部

4. 応募規格

- （1）作品（ポスター）のサイズは、四つ切り画用紙（380 mm×540 mm）又は、B3版（364 mm×515 mm）とします。

なお、指定のサイズで応募されない場合は、無効とします。

- （2）作品の画材については、特に問いませんが、立体性のある作品（糊等を使用して張り付け

たもの）は審査対象外とします。

- (3) 応募作品の審査基準は、循環型社会の構築に向けて、3 R（廃棄物等のリデュース、リユース、リサイクル）への広範な理解をより一層深めるという観点から、絵画としての評価、3 Rのキャッチコピー、ポスターとしてのデザイン性、アピール度から総合的に審査します。（地球温暖化問題や水の節約など3 Rとは異なったテーマでの応募は無効とします。）

5. 作品（ポスター）の応募方法等について

- (1) 作品（ポスター）の裏面には、必要事項を記入した別紙様式を必ず貼付して下さい。

（入賞者への連絡等の都合上、必ず別紙様式に必要事項を記入して作品の裏面に貼付して下さい。）

- (2) 作品は、折ったり、丸めたりしないでください。

- (3) 作品の応募数については、1学校につき下記の募集区分ごとに10点以内とします。

○募集区分

- ・ 小学校低学年の部（1年生から3年生）
- ・ 小学校高学年の部（4年生から6年生）
- ・ 中学生の部

- (4) 応募された作品の著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権は主催者に属し、作品は返却いたしません。

- (5) 入賞作品につきましては、主催者等（主催者が認める新聞等）が作成する広報用のポスター、パンフレット等に入賞者の氏名や学校名が掲載される場合があります。

6. 締め切り

平成23年9月9日（金）

7. 応募先

お住まいの市町村循環型社会又は廃棄物担当課まで送付してください。

8. 表彰

応募区分ごとに、最優秀賞1点、優秀賞5点及び佳作15点を選定し、賞状を授与します。
また、最優秀賞受賞者は、本年10月に京都府京都市において開催予定の「3 R推進全国大会」において、環境大臣表彰を行う予定としています。

3. 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰の推薦

(1) 当フォーラムからの推薦と受賞

環境省が実施する循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰は、先駆的又は独創的な取組により、循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体を表彰するもので、平成 23 年度では、企業 13 件、団体 11 件および個人 5 件の計 29 件が受賞となった（受賞者一覧は 40～41 ページに掲載）。

この「循環型社会形成推進功労環境大臣表彰」は、平成 18 年 7 月 7 日環廃対発第 060707002 号環境大臣通知による実施要領（別表参照）に基づき、3 R 活動推進に功労のあった個人及び団体、並びに 3 R 活動優良企業を表彰するもので、被表彰者決定の手続きについては、「被表彰者（又は団体）は、都道府県又は 3R 活動推進フォーラムが推薦する者（又は団体）について、別途定める表彰選考会の審査を経て環境大臣が決定する。被表彰者の推薦については、（中略）毎年 7 月 1 日までに大臣あて行うものとする。」とされている。

平成 23 年度の 3 R 活動推進フォーラムからの推薦数は企業 5 件と個人 1 件の合計 6 件で、このうち企業 4 件と個人 1 件が受賞となった。

当フォーラムからの受賞者は以下の通り（カッコ内は推薦団体）。

○ 3 R 活動優良企業

- 株式会社山本清掃（一般社団法人全国清掃事業連合会）
- サントリー食品インターナショナル株式会社・サントリービジネスエキスパート株式会社（社団法人全国清涼飲料工業会）
- 広島ガステクノ株式会社（建設副産物リサイクル広報推進会議）
- コカ・コーラウェストロジスティクス株式会社・株式会社北九州さわやかリサイクルセンター（社団法人全国清涼飲料工業会）

○ 3 R 活動推進功労（個人）

虫明清一（社団法人環境生活文化機構）

(2) 表彰式と受賞者の功績

平成 23 年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰は 11 月 2 日に佐賀市内で開催された第 5 回 3 R 推進全国大会で表彰式が行われた（写真）。



循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰実施要領（抄）

I 目的

本制度は、総物質投入量・資源採取量・廃棄物等発生量・エネルギー消費量の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱回収（エネルギーリカバリー）の適切な推進、廃棄物の収集運搬・処分事業、浄化槽の設置・保守点検・清掃及び製造等の事業、ねずみ・衛生害虫等の防除及び清掃等による生活環境の改善、廃棄物処理技術に関する研究等に顕著な功績があった個人、企業、団体又は地区を表彰し、その功績をたたえ、もって循環型社会の形成、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理の推進その他生活環境の保全に資することを目的とする。

II 表彰の対象

次の1から6までのいずれかに該当する個人、企業、団体又は地区を表彰の対象とする。

ただし、春秋叙勲による勲章受章者、環境衛生事業功労者厚生労働大臣表彰、生活環境改善事業功労者等環境大臣表彰を受けた者（地区）を除く。

1 循環型社会形成推進功労者

先駆的又は独創的な取組により、循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体であって、次のいずれかに該当するもの。

（1） 3 R活動推進功労（個人）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を展開し、これらの活動の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、これらの活動を廃棄物の収集運搬・処分事業として行う者を除く。

（2） 3 R活動推進功労（団体）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を目的とする団体であって、これらの活動を継続的かつ着実に推進してきたもの。

ただし、公益法人（社団法人、財団法人）、営利を目的とする団体及び宗教上の教義を広める活動を行う団体を除く。

（3） 3 R活動優良企業（企業）

廃棄物等の発生抑制、循環的な利用及び適正処分を実現した企業であって、次のいずれかに該当するもの。

イ その工場又は事業所等の事業に係る拠点において、当該事業活動に伴う廃棄物等の大幅な発生抑制又は循環的な利用の大幅な拡大を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ロ その製品等について、廃棄物等としての相当程度の発生抑制、循環的な利用の相当程度の拡大又は適正処分の飛躍的な向上を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ハ 廃棄物等の大幅な発生抑制、循環的な利用の大幅な拡大又は適正処分の飛躍的な向上のための技術、製品又はシステムを実用化し、かつその普及を図る企業。

（略）

III 被表彰者の決定

1 被表彰者決定の手続

被表彰者（又は団体）は、都道府県又は3 R活動推進フォーラムが推薦する者（又は団体）について、別途定める表彰選考会の審査を経て環境大臣が決定する。

被表彰者の推薦については、IIに定める被表彰者の功績の区分ごとに別紙様式1から8により、別途定める推薦者数の範囲内で毎年7月1日まで（平成18年度に限り8月1日まで）に大臣あて行うものとする。

2 表彰の方法

表彰の方法は、被表彰者の功績の区分別に表彰状を授与して行うものとし、その時期及び場所は、別途、被表彰者に通知するものとする。

4. 3R推進地方大会後援等の協力

地方環境事務所が中心となって開催する3R推進地方大会に後援等の協力を行った。

(1) 3R推進北海道大会 2011(北海道地方環境事務所)

- 開催日 平成23年11月11日(金) 11:00~16:00
- 会場 札幌駅前通地下歩行空間北3条交差点広場
- 内容 講演会・トーク、3R体験コーナー、3Rコミュニティカフェ、ほか

講演会・トーク



(2) 3R推進東北(東北)大会 「3R推進福島大会」(東北地方環境事務所)

- 日程 平成23年10月23日(日) 9:00~15:00
- 会場 会津若松市鶴ヶ城体育館(福島県会津若松市)
- 内容 3Rトークショー、活動発表、古新聞で作るエコバッグ体験、エコサイエンスショー、第19回環境フェスタ in あいづ同時開催、ほか



エコサイエンスショー



第19回環境フェスタ in あいづ

(3) 第6回3R推進関東大会 in さいたま(関東地方環境事務所)

- 平成23年10月30日(日)

「がんばろ、日本!」2011 あつぎ環境フェア(主催:厚木市)会場内

- 平成23年11月5日(土)~6日(日)

「コープフェスタ 2011~つなげよう笑顔~(主催:さいたまコープ)」会場内



あつぎ会場



さいたま会場

○内容 ブースイベント、マイボトル限定給水コーナー&マイボトル自慢スナップコーナー等

(4)3R推進中部地方大会(中部地方環境事務所)

- 日程 ①平成 23 年 9 月 18 日(日) ②平成 23 年 11 月 15 日 (火)
- 会場 ①名古屋市の久屋大通公園②名古屋銀行協会大ホール
- 内容 ①めぐりふーどトーク、フェアトレード&エシカルファッションショー、展示ブース
②食品リサイクルのこれからを考えるシンポジウム



めぐりふーどトーク



食品リサイクルのこれからを考えるシンポジウム

(5)3R推進近畿ブロック大会(近畿地方環境事務所)

- ①L I V E 3 R (リヴ スリーアール) ! キャンペーン」
 - 期間：平成 23 年 9 月 23 日～平成 24 年 3 月 16 日
 - ラジオ番組、パンフレット、フリーペーパー等を活用
- ②「第 6 回 3 R 推進全国大会京都市環境展」にブース出展
 - 期間：平成 23 年 10 月 28 日(金)から 30 日(日)
- ③近畿 2 府で「マイボトルどこでもカフェスタンプラリー」
 - 期間：平成 23 年 9 月 23 日～10 月 30 日) の実施
- ④リユースカップ導入による実践体験の場の提供
 - 「第 4 回スイーツマラソン in 大阪」(平成 23 年 12 月 4 日(日)：大阪城公園) 参加者が対象



マイボトルどこでもカフェスタンプラリー



「第6回3R推進全国大会京都市環境展」の出展ブース

(6)3R推進中国四国地方大会(中国四国地方環境事務所)

1)岡山県倉敷市との共催事業

- 日程 平成 23 年 10 月 2 日 (日)
- 会場 倉敷市児島リサイクル推進センター多目的広場
- 内容 ステージイベント、ブース出展

2) J 2 サッカーチーム「ファジアーノ岡山」との連携型

- 名称 環境省 3 R 推進デー ファジアーノ岡山 V S
- 日程：平成 23 年 10 月 23 日 (日)
- 開催場所：k a n k o スタジアム
- 内容：試合に冠ゲームとして「環境省 3 R 推進デー」と名称をつけ、スタジアム周辺イベントスペースでマイカップとマイバッグを啓発



ステージイベント



スタジアム周辺イベント

(7)3R推進四国地方大会(中国四国地方環境事務所高松事務所)

- 日程 平成 22 年 10 月 23 日 (日)
- 会場 国営讃岐まんのう公園 (香川県まんのう町)
- 内容 かりん祭りの会場での親子体験学習、3 R クイズラリー、環境問題に関するアンケート調査、特設ステージにおける仮面ライダーショー、メディアを活用した普及啓発 等々



(8)3R推進九州ブロック大会「びんリユース推進」展示会

- 日程 平成 22 年 11 月 19 日 (土) ~ 20 日 (日)
- 会場 かごしま県民交流センター
- 内容 リユースびん推進シンポジウム
かごしま環境フェアでの展示イベント



5. 環境にやさしい買い物キャンペーン

環境省、経済産業省と3R活動推進フォーラムは10月1日～31日にの期間、「平成23年度環境にやさしい買い物キャンペーン」を共同実施した。

キャンペーンの実施に当たっては、ポスターデザイン3種と統一デザインの電子データが作成され、参加都道府県及び流通事業者に送付された。参加自治体は46都道府県、流通事業者は68社47,982店舗となった。

当フォーラムでは、同キャンペーンに併せて、マイバッグの持参を啓発するためのポスターデータを作成し、希望者に配布した。

(1)趣旨

環境書の趣旨書を一部抜粋して以下に示す。

○環境省趣旨書（一部抜粋）

平成23年8月25日
環境省大臣官房・廃棄物リサイクル対策部
企画課循環型社会推進室

平成23年度『環境にやさしい買い物キャンペーン』趣旨書

【目 的】

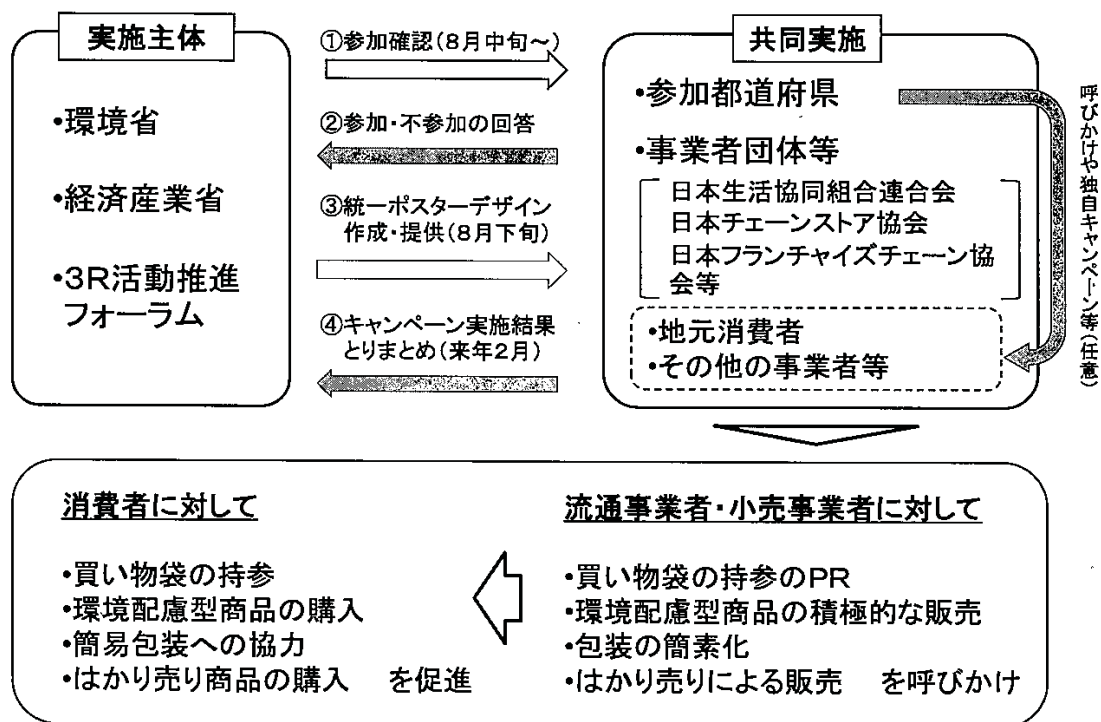
循環型社会形成推進基本法(平成12年法律第110号)に基づく第2次循環型社会形成推進基本計画(平成20年3月閣議決定。以下「循環基本計画」という。)において、「循環型社会の構築には国民一人一人に循環に配慮した持続可能なライフスタイルへの変革が重要」であり、それを実現するための国の取組として、地方公共団体等の各関係主体と連携を図りながら環境教育等を総合的に推進することとされております。

また、平成23年4月に閣議報告がなされた循環基本計画の進捗状況の第3回点検結果では、循環基本計画の取組指標に関する目標「循環型社会形成に向けた意識・行動の変化(※)」について、ごみ問題への意識については、「ごみ問題に関心がある」との回答率は83.8%と高いレベルにあるものの、「使い捨て製品を買わない」、「リサイクル製品を積極的に購入している」といった具体的行動については低い回答率のものも見られ、国民の高い意識を実際の行動につなげるため、消費の実態をより一層把握した上での行動につながる情報発信も引き続き重要とされたところです。

これらを踏まえ、消費者、事業者（主として流通業）、行政、消費者団体、NPO等の連携による地域活動を推進し、国民に環境に配慮した消費行動を促すことにより、地域レベルでの循環型社会の形成を図るため、本年度も引き続き「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施することとします。

(2)実施体制

【実施体制】



【実施期間】

平成23年10月1日～平成23年10月31日

【事業者等の実施内容】

貴社のご判断により、以下の例にならい、それぞれの店舗においてご協力いただけるものを実践して頂きます。

(例)

- 消費者に対し、「買い物袋の持参」、「環境配慮型商品の購入」、「簡易包装への協力」、「リターナブル容器、はかり売り商品の購入」等について、以下のような方法で呼びかけ
 - ・貴社の広報媒体やチラシ(*)、店内放送、レジでの呼びかけ
 - ・買い物袋持参者へのスタンプ押印や特典の実施 等
 ※ポスターデザイン・統一デザイン・バリエーションデザインを是非ご活用下さい(添付資料3参加申込書内2項参照)

- 環境配慮型商品コーナーの設置や環境配慮型商品の特売等、環境配慮型商品の積極的な販売

- 包装の簡素化

- はかり売り等による販売

- その他、本キャンペーンの目的にかなった各事業者独自の取組み

※具体的な行動例(添付資料4)もご参照下さい。

【本キャンペーン参加事業者の消費者への周知】

国や自治体の広報により、参加事業者名と、参加店舗数についてご紹介させていただきます。

(3)PRキャラクター・統一デザインポスター

OPRキャラクター

日常生活におけるこまめな環境配慮行動の実践を呼びかける「コマメちゃん」が、10月のキャンペーン期間中、「レジ袋をやめてマイバックを活用しよう」など、6つの行動を呼びかけます。



○統一ポスターデザイン

環境省では、キャンペーンの全国的な統一感を保つための統一デザインを作成・配布し、「環境にやさしい買い物」の実践を全国に広く呼びかけます。



(3) 参加団体

○参加自治体

平成23年度『環境にやさしい買い物キャンペーン』参加都道府県一覧

都道府県	キャンペーン名称	実施主体名
1 北海道	3R推進キャンペーン	北海道
2 青森県	レジ袋削減キャンペーン	青森県
3 岩手県	環境にやさしい買い物キャンペーン	岩手県
4 宮城県	マイ・バッグ・キャンペーン	宮城県
5 秋田県	レジ袋削減・マイバッグ推進運動	秋田県
6 山形県	環境にやさしい買い物キャンペーン	山形県
7 福島県	環境にやさしい買い物推進キャンペーン	福島県
8 茨城県	平成23年度環境に優しい買い物キャンペーン	茨城県、環境保全茨城県民会議、県内市町村
9 栃木県	マイ・バッグ・キャンペーン	栃木県
10 群馬県	ストップ温暖化！ 県民アクション	群馬県
11 埼玉県	マイバッグ・キャンペーン	埼玉県
12 千葉県	環境にやさしい買い物キャンペーン～ちばエコスタイル～	千葉県
13 東京都	環境にやさしい買い物キャンペーン	東京都環境局
14 神奈川県	レジ袋削減マイバッグキャンペーン(持っています エコの心とマイバッグ)	神奈川県
15 新潟県	平成23年度 3Rキャンペーン	新潟県、環境にやさしい買い物運動実行委員会
16 富山県	環境にやさしい買い物キャンペーン	富山県
17 石川県	環境にやさしい買い物キャンペーン	石川県、県内市町
18 福井県	環境にやさしい買い物キャンペーン	福井県
19 山梨県	環境にやさしい買い物キャンペーン	山梨県
20 長野県	平成23年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」	長野県・信州豊かな環境づくり県民会議
21 岐阜県	環境にやさしい買い物キャンペーン	岐阜県
22 静岡県	環境にやさしい買い物キャンペーン	静岡県ごみ減量・リサイクル推進委員会
23 愛知県	「環境にやさしい買い物キャンペーン」	愛知県
24 滋賀県	環境にやさしい買い物キャンペーン	買い物ごみ減量推進フォーラムしが
25 京都府	平成23年度クリーン・リサイクル運動	京都府
26 大阪府	「環境にやさしい買い物キャンペーン」及び「NO!! レジ袋デー(マイバッグキャンペーン)」	大阪府、豊かな環境づくり大阪府民会議、大阪府リサイクル社会推進会議
27 兵庫県	「地球環境時代！新しいライフスタイル展開キャンペーン」	地球環境時代！新しいライフスタイルを展開しよう～新しいライフスタイル委員会(http://www.new-lifestyle.org/)及び兵庫県
28 奈良県	マイバッグキャンペーン	奈良県環境県民フォーラム 資源活用分科会
29 和歌山県	平成23年度環境にやさしい買い物キャンペーン	和歌山県
30 鳥取県	平成23年度環境にやさしい買い物キャンペーン	鳥取県
31 島根県	しまねレジ袋削減キャンペーン	島根県
32 岡山県	環境にやさしい買い物キャンペーン(レジ袋秋休みキャンペーン)	岡山県・岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議
33 広島県	「ひろしま環境の日」実践行動(エコな買い物)	広島県
34 山口県	環境にやさしい買い物キャンペーン(マイバッグ持参運動)	山口県
35 徳島県	マイバッグでお買い物キャンペーン	とくしま県環境県民会議、小松島市マイバッグ推進実行委員会ほか
36 香川県	買い物でエコ!キャンペーン2011	環境にやさしい買い物推進協議会
37 愛媛県	環境にやさしい買い物キャンペーン	愛媛県
38 高知県	レジ袋削減キャンペーン	高知県
39 福岡県	九州統一マイバッグキャンペーン	九州ごみ減量化推進協議会
40 佐賀県	佐賀県マイバッグ・キャンペーン(九州統一マイバッグキャンペーン)	佐賀県、各市町、佐賀県「ストップ温暖化」県民運動推進会議
41 長崎県	九州統一マイバッグキャンペーン	長崎県、ゴミゼロながさき推進会議、市町及び趣旨に賛同する事業者及び消費者
42 熊本県	熊本県マイバッグキャンペーン	熊本県
43 大分県	マイバッグを持ってお買い物に行こう!キャンペーン(大分県マイバッグキャンペーン)	大分県
44 宮崎県	九州統一マイバッグキャンペーン	宮崎県
45 鹿児島県	九州統一マイバッグキャンペーン	鹿児島県
46 沖縄県	環境にやさしい買い物キャンペーン	沖縄県

○参加企業

平成23年度『環境にやさしい買い物キャンペーン』参加流通事業者等

企業名等 参加・賛同企業数(参加店舗数)

(一部を除き50音順)

日本チェーンストア協会 18社(2142店舗)

(株)アパブ赤札堂
(株)イオンリテール(株)
(株)イズミヤ(株)
(株)イトーヨーカ堂
(株)エコス
(株)カスミ
(株)京王ストア
(株)京成ストア
(株)ダイエー

(株)タイヨー
(株)東急ストア
(株)とりせん
マックスバリュ中部(株)
(株)マツヤ
ユニー(株)
(株)ユニバース
(株)ヨークベニマル
(株)ライフコーポレーション

日本百貨店協会 34社(123店舗)

(株)うすい百貨店
(株)沖縄三越
(株)小田急百貨店
(株)岡山高島屋
(株)金沢名鉄丸越百貨店
(株)岐阜高島屋
(株)京急百貨店
(株)高知大丸
(株)さいか屋
(株)さくら野百貨店
(株)佐世保玉屋
(株)札幌丸井三越
(株)ジェイアール西日本伊勢丹
(株)大丸松坂屋百貨店
(株)大和
(株)高崎高島屋
(株)高島屋

(株)高松三越
(株)鶴屋百貨店
(株)東急百貨店
(株)東武百貨店
(株)鳥取大丸
(株)ながの東急百貨店
(株)浜屋百貨店
(株)阪急阪神百貨店
(株)広島三越
(株)藤崎
(株)プランタン銀座
(株)丸広百貨店
(株)水戸京成百貨店
(株)名鉄百貨店
(株)山形屋
(株)ヤマトヤシキ
(株)米子高島屋

(社)日本フランチャイズチェーン協会 13社(45312店舗)

国分グローサースチェーン(株)
(株)ココストア
(株)サークルKサンクス
(株)スリーエフ
(株)セイコーマート
(株)セブンイレブンジャパン
(株)デイリーヤマザキ

(株)ファミリーマート
(株)ポプラ
(株)ミニストップ
(株)ローソン
(株)ローソン沖縄
(株)九九プラス

その他 3社(405店舗)

(株)良品計画
市民生活協同組合ならこーブ

全国小売酒販組合中央会

合計68社(47,982店舗)

各自治体・流通事業者等の実施状況は3R活動推進フォーラムホームページ掲載の「平成23年度環境にやさしい買い物キャンペーン実施報告書」でご覧いただけます。
(<http://3r-forum.jp/img/i4f7028bea7e6e.pdf>)

(5) 3R活動推進フォーラムの取り組み

3 R活動推進フォーラムは、平成 23 年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」の実施について、会員に対して協力を依頼するとともに、平成 22 年度 3 R 促進ポスターコンクール入賞作品をデザインしたポスターデータを 4 種類を独自に作成（写真）し、希望者に配布した。



6. 連携・協働事業

会員団体と連携・協働してセミナーなど3Rフォーラムを開催した。

(1) 循環型社会形成推進セミナーの開催

会員団体等と連携・協働して循環型社会形成に資するセミナーなどを6団体と計7回開催した。

1) 連携でつくる循環型地域シンポジウム

□共催先 環境省・NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット

□テーマ 3Rエコポイントシステムによる地域活性化事例に学ぶ

□開催日 平成23年6月8日(月) 13:00~16:15

□会場 東京都千代田区内・弘済会館

□内容

◇主催者挨拶

環境省廃棄物・リサイクル対策部循環型社会推進室長 大森恵子氏

◇NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長・環境省「3Rエコポイントシステム導入促進のためのガイドライン検討会」座長 崎田裕子氏

◇「3Rエコポイントシステム促進のためのガイドライン」について報告

環境省廃棄物・リサイクル対策部循環型社会推進室室長補佐 白石知隆氏

◇事例発表

・「ぎふ・エコライフ推進プロジェクト」

ぎふ・エコライフ推進プロジェクト実行委員長 神田浩史氏

・「あだちエコネット事業」

足立区環境部計画課資源化推進係係長 角谷暢彦氏

・「すきだ・まちだ・りゅーすだ」キャンペーン

まちだRびんの普及・拡大を進める会 木野直美氏

町田市商店会連合会チーフアドバイザー 滝吉佳子氏

◇シンポジウム・意見交換

・コーディネーター 環境カウンセラー・ジャーナリスト 崎田 裕子氏

・パネリスト:

アスクル株式会社 環境マネジメントマネージャー 大島美保氏

ロハスビジネスアライアンス

共同代表 大和田順子氏

早稲田大学環境総合研究センター

准教授 小野田弘士氏

まちだRびんの普及・拡大を進める会

木野直美氏

ぎふ・エコライフ推進プロジェクト

実行委員長 神田浩史氏



報告をする白井氏



シンポジウム

足立区環境部計画課資源化推進係係長 角谷暢彦氏

□参加者 105 名

2) 平成 23 年度ゼロエミッション推進セミナー

□共催先 山形県

□テーマ 環境経営 ゼロエミッションを考える

□開催日 平成 23 年 8 月 5 日 (金) 13:00~16:20

□会 場 山形県高度技術研究開発センター多目的ホール

□内 容

・基調講演

「東日本大震災について報告」 東北大学大学院環境科学研究会教授 吉岡敏明氏

・事例発表

「トヨタ自動車のサステナブル・プラント活動～自然、地域と調和する工場づくり～」

トヨタ自動車(株) プラントエンジニアリング部長 小山裕康氏

・「川崎市における環境技術による国際貢献の取組」

川崎市環境局 担当理事・環境技術情報センター所長 牧葉子氏

□参加者 82 名



吉岡氏

3) 3R・循環府民シンポジウム in 京都

□共催先 京都府

□テーマ 循環型社会に向けての地域活性化事例と府民交流会

□開催日 平成 23 年 8 月 25 日 (木) 13:00~16:35

□会 場 京都テルサ東館 2 階セミナー室

□講 師

◇基調講演「第二次循環型社会推進基本計画の概要」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課

循環指標情報分析官 望月時男氏

◇事例発表

・「ぎふ・エコライフ推進プロジェクト」

ぎふ・エコライフ推進プロジェクト

実行委員長 神田浩史氏

・「清涼飲料業界の 3R 推進」

社団法人清涼飲料工業会 専務理事 公文正人氏

・「ごみのソフト対策とパートナーシップ」

株式会社ダイナックス都市環境研究所 所長 山本耕平氏

◇シンポジウム・府民交流会

・コーディネーター 山本耕平氏 (株式会社ダイナックス都市環境研究所所長)

・パネラー 神田浩史氏 (ぎふ・エコライフ推進プロジェクト実行委員長)

公文正人氏 (社団法人清涼飲料工業会専務理事)

木村秀一氏 (株式会社鼓月取締役総務部長)



望月氏



シンポジウム

松井 恵氏（京都府環境審議会委員）

・オブザーバー

越智広志氏（京都府文化環境部循環型社会推進課課長）

□参加者 57 名

4) 3 R・資源循環セミナー in 和歌山

□共催先 和歌山県

□テーマ 3 R・循環型社会と県民・事業者・行政の役割

□開催日 平成 24 年 2 月 6 日（月）13：00～16：00

□会 場 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ
4 階ホール

□内 容

◇基調講演 「循環型社会における各主体の役割とパートナーシップ」

株式会社ダイナックス都市環境研究所 所長 山本耕平氏

◇事例発表

・「川崎市における分別収集の拡大による 3 R の推進」

川崎市環境局生活環境部 廃棄物政策担当係長 小林繁弘氏

・「リユースで街を活性化する取り組み」

びん再使用ネットワーク 代表幹事 中村秀治氏

・「ぎふ・エコライフ推進プロジェクト」

ぎふ・エコライフ推進プロジェクト

実行委員長 神田浩史氏

・「花王の容器包装 ～環境調和との取り組み～」

花王株式会社包装容器開発研究所 上席主任研究員 横須賀道夫氏

□参加者 約 150 名



セミナー



山本氏

5) 協働型集団回収セミナー

①札幌市

□共催先 スチール缶リサイクル協会

□開催日 平成 23 年 11 月 11 日（金）13:00～17:00

□開催地 札幌市民ホール第 1 会議室

□内容

・解説：テキスト「集団回収マニュアルから」～協働型集団回収とは？その可能性～（スチール缶リサイクル協会 細田佳嗣氏）

・紹介：「マニュアル掲載事例の傾向分析」

株式会社ダイナックス都市環境研究所 南明紀子氏

・報告：自治体リサイクルと集団回収（財団法人廃棄物研究財団 藤波博）

・事例発表

札幌市環境局環境事業部ごみ減量推進課・森谷努氏

江別市生活環境部環境室減量推進課・中島圭一氏

有限会社ひがしリサイクルサービス・東龍夫氏

- ・質疑応答・意見交換

コーディネーター：株式会社ダイナックス都市環境研究所 山本耕平氏

②岡山市

□日時：平成 23 年 11 月 21 日（月）13:00～17:00

□会場：第 1 セントラルビル 1 号館中ホール

□内容

- ・解説：「容器包装リサイクルの全国の動向と容リ法改正に向けての論点」
株式会社ダイナックス都市環境研究所 所長 山本耕平氏
- ・解説：テキスト「集団回収マニュアルから」～協働型集団回収とは？その可能性～
スチール缶リサイクル協会 細田佳嗣氏
- ・報告：「自治体リサイクルと容器包装リサイクル法」
財団法人廃棄物研究財団 藤波博
- ・報告：自治体からの現状報告
庄原市環境政策課
玉野市環境水道部環境保全課
平林金属株式会社
- ・質疑応答・意見交換



岡山会場

コーディネーター：株式会社ダイナックス都市環境研究所 山本耕平氏

③福岡市

□日時：平成 24 年 1 月 18 日（水）13:00～17:00

□会場：福岡朝日ビル 16 号会議室

□内容

- ・解説：「容器包装リサイクルの全国の動向と容リ法改正に向けての論点」
株式会社ダイナックス都市環境研究所 所長 山本耕平氏
 - ・解説：テキスト「集団回収マニュアルから」～協働型集団回収とは？その可能性～
スチール缶リサイクル協会 細田佳嗣氏
 - ・事例報告：自治体からの現状報告
福岡市環境局循環型社会推進部家庭ごみ対策課
長崎市市民局環境部廃棄物対策課
 - ・質疑応答・意見交換
- コーディネーター：株式会社ダイナックス都市環境研究所 山本耕平氏

(2)研修・学習相談事業

1) 一般廃棄物処理セミナー2011～震災廃棄物対策と一般廃棄物会計について～

□共催先 埼玉県

□開催日 平成 23 年 11 月 25 日（金）14:00～16:30

□会場 埼玉県教育会館

□内容

- ・挨拶 埼玉県環境部資源循環推進課 課長 森美秀氏
- ・第 1 部講演

「災害発生時の廃棄物対策～震災廃棄物の最新状況を踏まえて～」

(財) 廃棄物研究財団 専務理事 八木美雄氏

・第2部講演

「一般廃棄物会計基準の導入～効率的な業務の推進にむけて」

(株) 三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部環境価値戦略グループ研究員 西村留美氏

□参加者 76名②活動報告



会場



八木氏



西村氏

(3) 年次報告会の開催

□共催先 (財) 廃棄物研究財団

□開催日 平成23年9月13日(火) 13:10～16:35

□会場 国際ファッションセンター

□内容

◇開会挨拶 (財) 廃棄物研究財団

理事長 杉戸大作氏

◇特別講演

「廃棄物行政・リサイクル行政の動向

～環境省における東日本大震災対応について～」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課課長補佐 坂口芳輝氏

「東日本大震災・災害廃棄物対策～放射性物質に汚染された廃棄物の問題を含めて～」

(独) 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター長 大迫政浩氏

◇調査研究概要報告

「アジア諸国等への日本の3R体験の移転促進」

(財) 廃棄物研究財団 専務理事 八木美雄氏

「し尿・浄化槽汚泥からのリン回収・利活用」

(財) 廃棄物研究財団 技術振興部長

東海林俊吉氏

「粗大・リサイクル施設等その他施設の長寿命化

計画～機器別管理基準の検討及び延命化対策

のケーススタディー～」

日立造船(株)(前(財) 廃棄物研究財団) 西田卓史氏

◇閉会挨拶 (財) 廃棄物研究財団専務理事 八木美雄氏

□参加者 124名



坂口氏



大迫氏



会場

(2) 後援・協賛等の協力

フォーラム会員団体などの関連事業に後援・協賛する等連携・協力積極的に努めた。

(詳細は 13～14 ページに掲載)



5月29日(日)に静岡市内(写真右)、7月24日(日)に青森市内でそれぞれ行われた散乱防止美化キャンペーン(スチール缶リサイクル協会主催)に参加、清掃及び美化啓発活動を行った。

7. 広報・普及事業

展示会への出展、インターネットを活用した情報発信、出版物の発行、新聞・雑誌への情報提供及び広告掲載等を行った。

(詳細は 14～15 ページに掲載)

6月4日(土)～5日(日)に東京・代々木公園で開催されたエコライフフェア 2011 にブース出展した。



「3R活動先進事例集 2011」「自治体・団体の3R啓発活動事例集」「3R活動推進フォーラム年次報告書(2011 年版)」「財団・3Rだより」等を作成・発刊した。

ガイドラインに沿った再生紙使用マーク(Rマーク)表示の普及推進

2012 年カレンダーや環境にやさしい買い物キャンペーン用ポスターデータ等の3Rグッズを作成、希望者に配布した

R(再生紙使用)マーク

1. 「Rマーク」とは
「Rマーク」は、平成7年6月、「3R活動推進フォーラム」の前身である「ごみ減量化推進国民会議」によって、再生紙の利用促進・普及啓発をしていくためのシンボルマークとして定められました。

2. 「Rマーク」の表示に際しては
「Rマーク」は、古紙パルプがどのくらい配合されているのかが一目でわかるようにしたもので、申請や届出は不要で、誰でも自由に無料で使用できますが、表示に際しては、以下に十分注意してください。
○古紙パルプ配合率は製紙メーカーや印刷会社とご確認の上、正しい数字を表示すること。
○再生紙を使用した印刷物などに刷り込んで表示し、コーティング加工した紙や、他の素材と複合した紙(段ボール等)に対しては使用しないこと。
○表紙と中表で古紙パルプ配合率の違う紙を使用している場合は、両方の古紙パルプ配合率を表示すること。
○古紙パルプ配合率を示した数値・文言、説明とあわせて表示すること。
○マークの形は細さないこと。ただし、文字の大きさ、色は自由です。

3. 「Rマーク」の表示例
「Rマーク」は、「Rと古紙パルプ配合率を示す数値」と「古紙パルプ配合率○%再生紙を使用」を組み合わせて表示してください。
この製品は、古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用しています。このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。

3R活動推進フォーラム
〒135-0035 東京都葛飾区新小岩3-25-5 TEL 03-5637-6107
〒105-8501 東京都港区赤坂2-1-1 TEL 03-5561-1162 FAX 03-5561-1164
URL: http://3r-forum.jp/

2012 3R 未来へ、大切なこと3R

のこさず食べて 主役はゼロ

3R 促進ポスターコンクール 最優秀作品

大平 力

3R活動推進フォーラム 協力：環境省

8. 会員サービスの充実

会員との連携・協働事業、情報の発信・共有化、会員割引料金による資料提供、3Rグッズ等の配布、会員からの提案集の作成、等を実施した。
(詳細は 16 ページに掲載)

2011 年 11 月発行の財団だより「会員特集号」では、「自治体会員における廃棄物・3Rの取り組み」、民間団体会員の広告(無料)を掲載した。

JAPAN WASTE RESEARCH FOUNDATION
3Rs Promotion Forum

廃棄物研究 財団・3Rだより

2011年11月 会員特集号

新刊誌、その見点は「都市」………八木 孝雄 1
自治体における災害廃棄物処理の現状と今後………藤原 健治 2
福祉の「協働推進計画」の調査結果と今後の………田島 弘三 藤田 修一 8
自治体会員における廃棄物・3Rの取り組み………13
財団会員リスト………46
廃棄物研究財団 会員広告………52
3R活動推進フォーラム会員リスト………62
3R活動推進フォーラム 会員広告………66
私の趣味(16)「趣味人生」………前戸 大作 71
編集後記

財団法人 廃棄物研究財団
3R活動推進フォーラム

会員からの循環型社会形成推進のための施策に関する提案を募り、政策提案集としてまとめ環境省に提出した。

政策提案集の内容

- | | |
|----|---|
| 第1 | 循環型社会形成に関する提案 |
| | 提案01 ごみ減量化やリサイクル推進のための拡大生産者責任の強化等について |
| | 提案02 デポジット制度の法制化について |
| | 提案03 グリーン商品の推奨、3Rの推進等、エコポイント |
| 第2 | リサイクルの推進に関する提案 |
| | 提案01 小型廃家電のリサイクルシステムの構築について |
| | 提案02 リサイクル認定製品の普及啓発について |
| | 提案03 廃陶磁器のリサイクルについて |
| | 提案04 小型家電リサイクルについて |
| | 提案05 容器包装以外のプラスチック製品のリサイクル制度の見直しと、拡大生産者責任によるリサイクルの推進及び静脈産業の育成について |
| | 提案06 紙製容器包装の「識別マーク」について |
| | 提案08 家電リサイクル法対象品目の不法投棄対策について |
| | 提案09 家電リサイクル4品目のリサイクル料金前払いについて |
| | 提案10 再生品の促進をしている事業者に対する優遇措置 |
| | 提案11 容器包装の3R促進について |
| | 提案12 容器包装の機能と環境配慮に関する適切な評価・啓発について |
| | 提案13 容器包装リサイクル法における、その他プラスチックの材料リサイクル手法優先の撤廃及び再商品化手法の合理的な運用について |
| 第3 | 産業廃棄物の適正処理に関する提案 |
| | 提案01 産業廃棄物処理委託責任者の創設について |

9. 調査研究の実施

3R・廃棄物の電子契約のあり方研究への協力

廃棄物処理・リサイクル等の委託契約を電子化することの有効性や課題について検証する(財)廃棄物研究財団（現・公益財団法人廃棄物・3R研究財団）の「3R・廃棄物の電子契約のあり方研究」に協力した。



編集後記

○3R活動推進フォーラムが事務局を置いている財団法人廃棄物研究財団が、今年から公益財団法人廃棄物・3R研究財団として新たにスタートしました。これまでも財団には、当フォーラムの活動にさまざまに支援していただきましたが、公益財団法人への移行に伴い、目的に3R関連事業の推進が明記され、当フォーラムへの支援も強化していただけることになりました。これを機に、さらに3Rの啓発活動の充実を図り、循環型社会形成の推進に寄与して参ります。

○毎年、3R推進月間の目玉行事として実施している平成23年度3R推進全国大会は京都市の協力を得て、10月28日（金）～30日（日）の3日間、「京都市勧業館みやこめっせ」で開催しました。式典では横光環境副大臣のご出席をいただき、循環型社会形成推進功労者等大臣表彰や3R促進ポスターコンクール最優秀賞の表彰等が行われました。式典及び環境展の延べ入場者数は1万人を超え、環境に対する関心の高さが感じられました。

○昨年度は自治体会員も42（うち都道府県は38会員）となり、自治体と民間団体等との連携事業によるセミナー等も増え、充実させることができました。昨今、自治体では、広報・啓発予算が削減され、新たな3Rの啓発事業なども難しくなっているようです。民間団体においても、会員の減少など事業を縮小せざるをえないところも出てきています。それだけにより効率的、効果的な事業の実施が望まれており、当フォーラムとしても連携事業を強化して参りたいと考えています。

○連携事業の一環として、平成23年度から研修・学習事業を企画いたしました。初めての試みですが、埼玉県下の市町村職員を対象に、震災廃棄物と一般廃棄物会計をテーマにした一般廃棄物処理セミナーを開催しました。研修・学習事業については、自治体職員の人事異動が早いこともあって、地方自治体からの要望も多く、今後も力を入れていきたいと思っております。

○4月24日に開催された平成24年度総会で、3R活動推進フォーラムをより理解していただけるように、「～ごみゼロ・循環型社会めざして～」というキャッチコピーを3R活動推進フォーラムの名称とともに使うことが決定されました。今後、大いに活用して参りますので、よろしくお願いいたします。

3R活動推進フォーラム

～ごみゼロ・循環型社会をめざして～

2012 年次報告書

発 行：3R活動推進フォーラム

発行年月：平成24年5月

所 在 地：〒130-0026

東京都墨田区両国 3-25-5 JEI 両国ビル 8F

（公財）廃棄物・3R研究財団 内

TEL 03-5638-7162 FAX 03-5638-7164 URL : <http://3r-forum.jp/>

3R活動推進フォーラム

～ごみゼロ・循環型社会めざして～

事務局案内図

Forum to promote 3Rs activities(3Rs Promotion Forum)

〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5

J E I 両国ビル 8F(公財)廃棄物・3R研究財団内

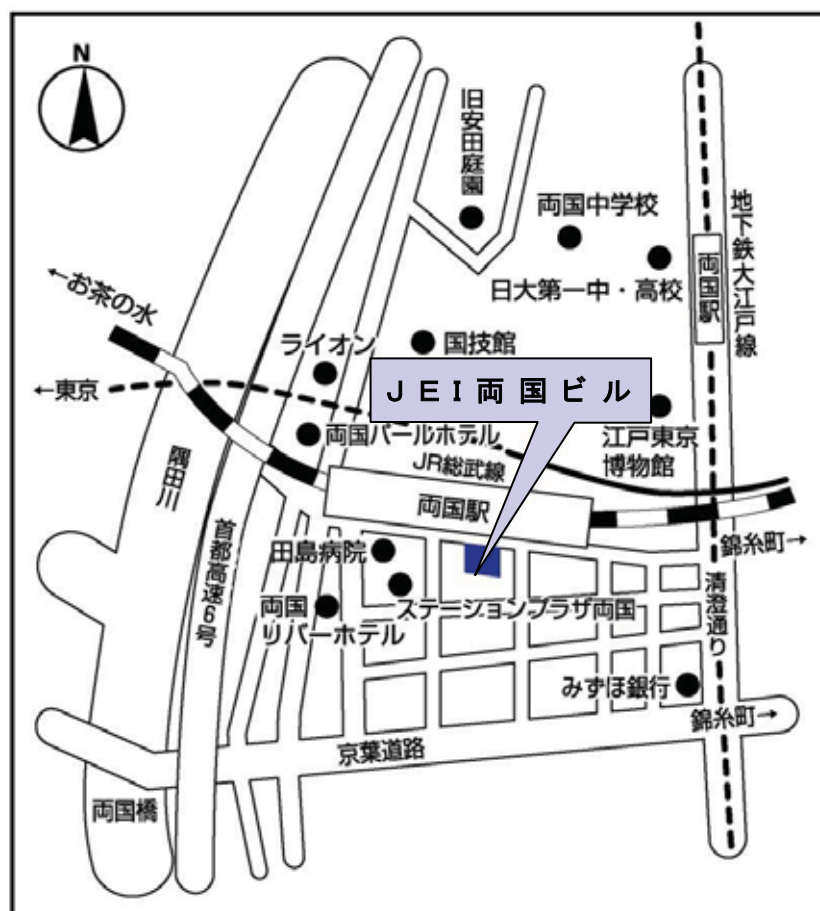
Secretariat of the 3Rs Promotion Forum

3-25-5 Ryougoku, Sumida-ku, Tokyo, 130-0026, Japan

8th floor, J E I Ryougoku Building

TEL 03-5638-7162 FAX 03-5638-7164

URL <http://3r-forum.jp/>



JR 両国駅東口改札前 徒歩 1 分

都営大江戸線 両国駅 A4 出口 徒歩 5 分

